

3月3日（月曜日）

第2日目

令和7年3月3日（月曜日）

議事日程第2号

令和7年3月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 花 田 強 議員

(1) 除雪体制について

- ・ 有事の際には、幹線道路の除雪は大型ローダーを所有する業者を優先させ、住宅地や歩道などは個人で持っている小型ローダーや小型除雪機を活用するなど、除雪体制の構築をすべきと思うが、市長の考えは

(2) テレビ回覧板の活用について

- ・ テレビ回覧板はインターネットやスマホを持っていなくても誰でも簡単に閲覧できる有効な手段と考えるが、市長の考えは

2. 石 垣 博 隆 議員

(1) 食料・農業・農村基本法の25年ぶりの改正を受けた市基本計画の策定について

- ・ 本市の方向性をどう定めるか

(2) 土地改良法の改正案における農地中間管理事業について

- ・ 機構関連事業について、従前は県だけであったが新たに市が実施主体に追加されたことにより描くビジョンはあるか

(3) 中山間地域の振興について

- ① 中山間地域を持つ本市においてもしっかりと情報収集を行い、積極的に取り組むべき
- ② 山村振興法改正案が提出されると聞いている。二地域居住や棚田の活用がポイントとなるようだが、市の考えは
- ③ 中山間地域の支える、関わる、稼ぐの三つの政策をうまく使えないか

(4) トレーニングファームの取組について

- ・ 集落単位、産地単位の取組を支援し、農村の活性化と新たな担い手の形をつくら
ないか

3. 田 中 耕太郎 議員

- ・ 防災道の駅創設への市長の思いと展望について
 - ① 防災道の駅創設は、社会課題解決に対応し人流と物流のネットワーク形成や防災
力向上に資する地方創生の源になると考える。市長の思いと展望を伺う
 - ② 本取組を一步前に進めるため多様な方々と整備推進準備会を立ち上げ、制度やイ
ンフラなどを設計するソーシャルデザインを構築してはどうか

4. 秋 元 貞 一 議員

- (1) 野遊びSDG s 事業の今後の方向性について
 - ・ 市長が考える今後の展開について
- (2) 地方創生事業について
 - ・ 国は地方創生2.0を起動した。今までの地方創生事業の効果とこれからの方向性
について

5. 田 村 儀 光 議員

- (1) 市長選を振り返って
 - ・ 市長がリーフレット等で示した学歴に今でも多くの市民が疑問を持っている。改
めてその内容を問う
- (2) スタートアップピッチについて
 - ・ スタートアップピッチを本市で実施する意義と、今後どのように進め本市の活性
化につなげていくのか、市長の見解を
- (3) 野遊びSDG s 事業について
 - ・ 今後の取組について
- (4) 市道岩瀬線の整備について
 - ・ 進捗状況と今後の予定は
- (5) 道の駅について
 - ・ 調査費をはじめ、関係費用を予算化すべき

6. 工 藤 賢 一 議員

- (1) 消費者米価とコメ供給の安定を図るため、大館産米の増産を図るとともに、ブラン
ド力向上を
 - ① 消費者米価が急騰しており庶民の生活を直撃している。政府では14日に備蓄米放
出を決定したが、生産量と流通量の乖離が指摘される中、米価安定を考慮すると
コメは今後増産に向かうべきと考える。令和7年の大館産米の生産の目安を2.9%
増と定めているが、さらなる増産が必要ではないか

② 大館産米のブランド力アップのため、トップセールスを実施した成果の検証・報告を求めるとともに、今後の稼げる農業戦略における大館産米の展望について、市長の見解を伺う

(2) 学校部活動の地域移行に向けた進捗状況と今後の課題について

- ・ 学校部活動の地域移行については、部活動の地域移行に向けた実証事業などを通じて成果が明らかになりつつあるが、一方で地域格差、広域連携などの課題も見えてきた。地域移行の推進に当たっての教育長の見解を伺う

(3) 病院事業経営強化プランの進捗状況の評価と課題について

- ・ 今次定例会において扇田病院の病床数削減が提案されている。本提案は病院事業経営強化プラン既定の方針であるが、本案の是非を判断するためには強化プランの進捗状況の評価が欠かせない。病院事業管理者の見解を伺う

7. 伊 藤 深 雪 議員

(1) 子育てと仕事を両立できるよう、市独自の取組を

- ① 経済的支援として高校生までの医療費を無償にするべき
- ② 希望する保育施設への入所が可能となるような取組をするべき

(2) R S ウイルス感染症予防について

- ・ 肺炎を引き起こすR S ウイルス感染症を予防するため、注意喚起とワクチン接種の公費助成をするべき

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博	3 番	田 中 耕太郎
4 番	花 岡 有 一	5 番	藤 原 明	6 番	伊 藤 毅
7 番	秋 元 貞 一	8 番	佐々木 公 司	9 番	武 田 晋
10番	今 泉 まき子	11番	伊 藤 深 雪	12番	小 畑 新 一
13番	佐 藤 和 幸	14番	金 谷 真 弓	15番	明 石 宏 康
16番	柳 館 晃	17番	田 村 秀 雄	18番	田 村 儀 光
19番	石 垣 博 隆	20番	伊 藤 励	21番	工 藤 賢 一
22番	花 田 強	23番	岩 本 裕 司	24番	相 馬 エミ子
25番	吉 原 正	26番	佐 藤 芳 忠		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 石 田 健 佑 副 市 長 北 林 武 彦

理 事 日 景 浩 樹
 総 務 課 長 佐々木 みゆき
 市 民 部 長 阿 部 精 範
 産 業 部 長 大 森 泰 彦
 建 設 部 長 柏 山 一 法
 病 院 事 業 管 理 者 吉 原 秀 一
 消 防 長 虻 川 茂 樹
 教 育 次 長 成 田 浩 司
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 渡 辺 孝 義

総 務 部 長 伊 藤 良 晋
 財 政 課 長 若 松 健 寿
 福 祉 部 長 畠 沢 昌 人
 観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長 阿 部 拓 巳
 会 計 管 理 者 佐 藤 税
 市 立 総 合 病 院 事 務 局 長 田 畑 素 保
 教 育 長 高 橋 善 之
 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 高 橋 勉
 監 査 委 員 事 務 局 長 畠 沢 依 子

事務局職員出席者

事 務 局 長 乳 井 浩 吉
 係 長 萬 田 文 英
 主 査 北 林 麻 美

次 長 金 一 智
 主 査 大 高 尚 吾
 主 任 阿 部 孔 達

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は14人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（武田 晋） 最初に、花田強議員の一般質問を許します。

〔22番 花田強議員 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強） おはようございます。市民の風の花田強です。一般質問のトップバッターで少しどころか大変緊張しておりますが、通告に従いまして2点質問させていただきます。

1点目は、有事における本市の除雪作業体制についてお尋ねいたします。今年度の降雪は昨年と大きな違いがあり、近年にない豪雪となりました。特に2月20日未明から翌21日にかけては一夜にして40～50センチメートル以上の目を疑うほどの降雪となり、自宅前の道路の雪片付けに相当苦労したものです。北鹿新聞によりますと、土木課では20日午後8時30分には比内・田代地域に、午後9時には大館地域に出動を指示し、市直営の除雪機械31台と委託業者78社342台がフル稼働で除雪を開始したとありました。しかし、午前10時30分時点で東台や西大館などは回りきれていないとの記事でした。私の住んでいる観音堂は3社に委託しているようですが、そのうち1社が担当している地区には、この時点で除雪車は来ておりません。ちなみに他の1地区は20日の午後11時30分頃に作業を完了しております。土木課に21日の午後5時頃に問い合わせをすると、業者からは午後7時30分から8時頃になると回答があったとのことでしたが、結局除雪に來たのは翌日22日の午前1時頃でした。キャパを超える委託をしているので

はと疑問を感じました。また、歩道も除雪されていないため、通学路では家に戻る子供たちを多数見かけました。私の孫も戻ってきましたので、自宅から小型除雪機を持ち込んで近くの交差点まで歩道を除雪し、少しは子供たちの安全確保に協力できたものと思います。このような豪雪は数年に1回なのか、異常気象で毎年のようにこのような状態になるのかは分かりませんが、いずれにしろ市民の安全を確保する観点から、最悪の状況に対しての対策が必要と考えます。そこで一つ提案をさせていただきたいと思います。ますます人口減少が進んでいく中、後継者不足から会社を閉じなければならない企業や、オペレーター確保が難しく除雪に参入できない業者はいないでしょうか。自前のローダーで自宅前を除雪している方や、敷地にローダーを所持している御家庭を見かけます。また、農家では除雪業者が来ないために、自宅回りや自宅前の道路をトラクターで除雪している光景を目にします。私のように小型除雪機で自宅回りを除雪している方や、軽トラックで雪置き場に持っていく方も見かけます。地域や場所にもよりますが、狭い道路や歩道などはそのような方と委託契約を結び、大型ローダーなどを抱えている業者の方には幹線道路を優先させ、短時間で除雪作業を完了させる仕組みをつくれないものでしょうか。有事に備えた除雪作業体制の大館版となるような施策が必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

2点目は、昨年3月の一般質問で大館市の広報媒体として広報おおだてのほかに民間のテレビ回覧板を活用すべしと提案させていただきました。前市長は、私もそう思うので活用する、旧ツイッターのエックス、インスタグラムなどのSNSやアプリなどを活用しているが、テレビのデータ放送はどなたでも情報を受け取れるため、市民への情報発信手段として有効なツールだと思うと答弁されておりました。あれから1年がたとうとしておりますが、その後の進捗または市長のお考えをお聞かせ願います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔22番 花田強議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目。初めに、このたびの記録的な大雪に際し、除雪作業に御協力いただいた市民の皆様や事業者の皆様に深く感謝を申し上げます。2月21日の24時間降雪量は、消防署比内分署で計測を始めてから最多となる60センチメートルを記録いたしました。市では大雪警報が発表されたことに合わせ、万全を期すため同日午前0時7分に災害警戒対策室を設置し、消防本部は出動に備えておりました。その後の降雪状況から判断し、午前8時30分には災害警戒対策部に改組し対応に当たっていたところです。本市の除雪作業につきましては午後11時から翌日の午前6時までに作業を完了することとしておりますが、今回の大雪に際しては時間内に作業を完了できず御不便をおかけした区域がございましたので、今後、これを教訓といたしまして作業手順の適正化に努めます。除雪支援策につきましては、実は私も家にあるローダーとか除

雪機とか、そういったものを活用できないかという御意見を頂戴しておりました。それを活用する際にも、どのような仕組みで活用するか、どうやって安全を確保するか、許可や資格という様々な課題もございますけれども、市民の皆様からいただいたお声や他自治体の事例を参考にしながら、安全の確保を最優先にして検討を進めていきたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。テレビのデータ放送を利用した情報発信につきまして、令和6年3月定例会で花田議員から御提案いただき、他市の事例を参考に導入に向けて検討いたしました。対応するテレビで自治体からの情報を閲覧できるため、広く情報を発信する手段として有効なツールであると認識しておりますが、県内で実施している自治体は男鹿市と湯沢市のみであり、データ放送を利用していただける対象者の年齢層や人数、届けたい情報などを具体的に想定するまでには至りませんでした。この点において、今の時代に必要とされるデータマーケティングという観点から見ると、どれだけの方にしっかり届いたかとか、年齢や人数の把握が難しいのではないかと認識しているところでございます。市としましては情報発信手段の多様化を図るため、まずは利用者が多く見込め、市外転出者や移住希望者への発信力もあるラインの公式アカウントによる情報発信を優先して進めることとしております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（花田 強） 市長、22番。

○議長（武田 晋） 22番。

○22番（花田 強） 1点目は、再質問というよりもお願いです。個人のローダーだとか除雪機というのは、いろいろな課題があって多分難しいとは思いますが、市民の安全というものを第一優先にすれば、やはりそこは誠意を持ってその方たちにお願ひしてやるべきだと私は思いますので、今後ぜひ検討していただければと思います。

2点目のテレビ回覧板ですが、全国平均でいくとスマホの所持者は62.3%で、タブレットは33.3%だそうです。秋田県でのスマホの普及率は49.9%と半分近く、これは全国で最下位だそうです。60から69歳の普及率は50.4%で半分ちょっとです。70から79歳では23%、80歳以上になると6.95%で7%ぐらいしかいない。先ほどラインの話をしていましたけれども、年がいった人がラインで果たして本当に見られるかという、なかなか難しいのではないかと思います。おっしゃったとおり、県外の方、若い方とか、いろいろな方に大館市でこんなことをやっているよというのを情報発信しながら定住人口を増やすだとか、そういう観点からいくとラインも確かにいいのだろうとは思いますが、ここに住んでいるお年寄りにいかにして教えるかということであれば、さっき言ったように普及率からいくとそんなに有効ではないと考えます。テレビ回覧板は男鹿と湯沢しかやっていないというのは確かなのですが、大館も先進事例としてぜひ導入して、もうちょっと秋田県に普及させるような施策が必要だと思います。その辺の市長のお考えを再度お願いいたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の再質問にお答えいたします。まずは1点目についてですけれども、やはり近年、雨の降り方と同様に雪の降り方も大きく変わってきましたので、そういった有事に備えて様々な対応策をこれからきちんと検討していきますので、その点はよろしく願いいたします。2点目につきましてですけれども、市としまして、災害に備えての情報発信も踏まえて様々な手段を取っておりまして、市の広報については全戸配布しているところでございます。防災という観点からも、防災ラジオの貸出しをスタートするところでございますので、そういったものもぜひ御活用いただきたい。さらにそこからもう少し情報収集をして、例えば市の広報で伝わりきらない部分があるかどうかとか、防災ラジオだけでは足りない部分があるのではないかと、何かあったときラジオが絶対に通じるという確約があるかどうかとも正直分らないので、そういった際に様々なルートを使って情報提供できる仕組みをしっかりと構築していかなければならないと考えております。その点も他自治体の事例等も参考にしながら効果があるものを選択し、しっかりと検討していきたいと考えております。以上であります。

○22番（花田 強） 市長、22番。

○議長（武田 晋） 22番。

○22番（花田 強） 今、市長は防災ラジオのお話をされましたけれども、私の兄も独りで住んでいてちょっと高齢になっているのですが、防災ラジオの貸出しというのは全然分かっていないのです。ということは、周知徹底が図られているのか疑問なところがありますので、その辺をもっと声高にPRしていかないと、まだまだ普及率は低いままなのかなと思います。ぜひ簡単な方法で市民に知らせられる、情報発信できる方策をとっていただきたいと思い、願いをして終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋） 次に、石垣博隆議員の一般質問を許します。

〔19番 石垣博隆議員 登壇〕（拍手）

○19番（石垣博隆） 真政会の石垣博隆です。まず初めに、先月の2月27、28日に大宮市の大宮ソニック市民ホールで行われたJ A全国青年大会の主張発表部門で、北海道・東北ブロック代表としてJ Aあきた北青年部の谷本弾さんが最優秀賞を受賞しました。J A全国青年組織協議会70周年という記念大会でもあり、本市そしてJ Aあきた北青年部としても全国一の偉業は初の快挙でもあります。谷本弾さんは移住農業者でもあります、今回の結果も含め本市の移住農業者の成功例の一つでもあります。皆さんにもこういった成功例に注目していただき、本市の農業の起爆剤になればと願います。谷本さんの最優秀賞受賞、誠におめでとうございます。発表内容はユーチューブでも配信されているようですので、興味のある方はぜひご覧いただきたいと思います。さらに前置きが長くなりますが、今回、現在の米価の原因や状況を一般質問で取

り上げるつもりで計画しておりました。農業者として、消費者として、そして農政に携わる者として、あまりにも複雑な問題となり今回は断念しましたが、少しだけお話しさせていただきたいと思います。自分も一農家として、様々な消費者に令和6年産米も不足しているのかと聞かれることが多くなっております。個人的な意見というよりも、先週農水省に伺ったところ令和6年産米の令和7年6月末在庫予想は158万トンとなり、昨年より5万トン多いようです。さらに報道等で毎日のように出ている備蓄米21万トンの放出があれば、十分に間に合うという説明でありました。また、米価高騰の理由は農家や集荷業者の囲い込みという報道等もあるようですが、これは全くの間違いであり、農家が直接囲い込みをするにはそれなりの倉庫が、4月以降になれば低温倉庫が必須となることを考えれば、そもそもそんな施設は農家レベルではとても無理な話であり、全くの誤報であるこの場を借りてお話ししたいと思います。ではなぜ、ということになりますが、令和4年、令和5年産米の2年連続の不作により令和6年夏に訪れた令和の米騒動。令和6年産米の作況指数は全国で101、秋田県は102、県北は103ということで、平年並みからやや良と発表されましたが、現場感覚ではそんなに多くなかったと全国的に生産者が語っていることから、もう少し正確な作況指数が必要ではないかと様々な組織で全国的に議論が進められています。このことから、作況指数の多少の誤差による平年作だったのではという説もあります。また、昨年の米騒動による買いだめやインバウンドの増加、コロナから明けた国内消費者の外出需要の増加などの結果、令和5年産米の消費量が計画より多かったとも言われています。要は、令和5年産米の消費が当時の計画より拡大したことと、令和6年産米の作況指数の誤差による減を鑑みると、決して令和6年産米が多く残っているとは言えないように思っております。そういった状況であるということをお伝えしますが、詳しく知りたい方はいつでもお話ししますので、この辺で前段は終わりにして通告の質問に入りたいと思います。

今回の質問は今後の農政を語る上で重要な内容であり、政策的なお話になりますので、ここでもさらに米を中心とした政策のお話をさせていただきます。政府は2018年に減反政策の廃止を打ち出し、政府による生産数量配分が廃止され、それに伴い水田直接支払いも廃止されました。それまでは政府管理の米政策の中で作況に対して出口対策なるものが行われておりました。要は出来秋の課題に対する補填や次年度の作付支援などが行われていましたが、減反政策廃止とともに一切の出口対策を行わないと決定され、今に至っております。現行では減反廃止後は水田活用交付金があり、様々な作付誘導はここで行われてきましたが、さらに政府は2021年、水田活用交付金の見直しを計画すると発表しました。第一弾として5年水張りルール。過去に一般質問でも取上げましたが、5年間のうちに水田作付または水張りをしない農地に対しては水田活用交付金の対象外にするという大きな転換の令和3年でした。しかし今年1月、突然農水省からその5年水張りルールの見直しの提案がされました。今後は水田を対象とする支援から作物ごとの生産性向上の支援へ転換するとの説明があり、水田政策を改める2027年度以降、

5年水張りの要件は求めないと明言し、その後突然石破総理から、急激な米価高騰に対する備蓄米放出の話題が出ました。後日、江藤農水大臣は今回の備蓄米21万トンの放出は価格の値下げまたは高騰対策ではなく、あくまでも米の流通を円滑化するためとコメントしました。さらに、あまり備蓄米放出の影響がないことを見越したのか、その後必要であればさらなる備蓄米の放出も検討するとコメントしています。地方の人口減少に伴い農村・農業の担い手が不足し、労働者不足という大きな課題がある中で、これまでは米が余っているから米価は安く、米が余っているから作付するななどと振り回され、先ほどお話ししたとおり、2018年から減反政策がなくなったと思ったら米価が高いと政府が介入する。我々農業従事者は、一体どうしたらいいのか不安になっております。昨年ようやく農家にも多少収入が回ってきて、今年の営農に意欲的に向かっています。そして、農村・農業の課題解決のために生産者がいろいろな策を考えている矢先に、政府が米の安定供給と称して米価下落の呼び水になり得る備蓄米の放出をするとは。さらに、今後は穀物の生産拡大にプラスしてさらなるコスト削減をしろという流れが生まれつつあるようです。農村は、農地や農村の維持に様々な政策とともに現場で精一杯、限りある労働力の中で頑張っています。そんな中、農家のチャンスにブレーキをかけており、農業が経済事業として成長する妨げになると感じています。今回のこの問題は一体どこにあるのかをしっかりと検証し、今後の農業政策を進めてもらうに当たり石田市長にも現状把握に努めていただき、国へしっかりとした態度で対応してほしいと思います。そのためにも、今回の**食料・農業・農村基本法の25年ぶりの改正を受けた市基本計画策定についての質問**が重要になります。昨年改正された食料・農業・農村基本法は、今後20年を見据えた課題の整理を行い、農政の基本理念や政策の方向性を示すもので、①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展、④その基盤としての農村の振興を理念として掲げ、国民生活の安定・向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としております。この四つの理念の下、実現に向けてさらに①我が国の食料供給、②輸出の促進、③国民一人一人の食料安全保障と持続可能な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面機能の発揮、⑤農村の振興という五つのテーマを設定し、これに伴い各事業を制定していくことになります。本来、国において各メニューを構築し、そこに県や市町村が事業をはめ込むスキームになっているのはこれまでと変わらないわけですが、やはり本市基幹産業である農業を成長産業とするためには、大館市の今後の食料・農業・農村への未来ビジョンをしっかりと持ち、地方から様々な事業をボトムアップしていくことが重要と考えます。国の枠組みのみで進むのではなく、地方創生は農業産業の再生なくしてあり得ない、大館市のビジョンを国策へという意気込みでこれを捉え考えていかなければならないと思います。農業の憲法と称される同法の改正を受け、本市の目指す食料・農業・農村の方向性についてどのような計画やビジョンを考えているか、市長にお伺いいたします。

二つ目、**土地改良法改正案における農地中間管理事業**についてであります。機構関連事業に

ついて、従前は県だけであったが新たに市町村が実施主体に追加されたことにより、描くビジョンはあるかであります。そもそものこの質問の背景を説明します。簡単に言うと、これまで行われてきた水田等の機構関連事業とは、農地の貸し手と借り手のマッチングや基盤整備を中心とした営農基盤や環境整備等の事業を土地改良区などの関係団体と協議しサポートする事業であります。これまでの事業主体は県であり、農家・農村の取組を市がサポートし、県へプレゼンし承認を経て、県が事業主体となって国へ事業申請し、土地改良区の下事業が進んでいくというスキームになっております。そこに新たに市町村が事業主体になれることで、より本市が主体性を持って事業提案ができるようになるということだと捉えております。ただ、この大きな事業の概要が変わらない以上、市としての取り組みにどうメリットをつくり出せるかは知恵の出どころとなるでしょう。単純な想像としては、より小規模の基盤整備事業が採択されやすくなるとか、整備事業に伴う地域連携に市が主体性を持って提案できるとか、さらに担い手が見込めない地域、農地を集積し、新たな担い手法人をつくり出すことや、この後お話しするトレーニングファームや研修センターとしての役割を担う法人の設立、政策的作目の導入試験や調査を行う機関の設計などがあります。極端な想像かもしれませんが、各地区や集落による特色ある農村形成の可能性が十分に広がります。さらに、成功事例をもって施行後により使いやすくなるよう提案することもできるかもしれません。今国会に提出された土地改良法等の一部改正に伴い、これまでの機構関連事業で担う基盤整備事業等において、市町村が実施主体となることでの整備や農地の集約・集積を通して、市でより特色ある提案をできないか、市長のお考えを伺います。

三つ目、**中山間地域の振興について**であります。①中山間地域を持つ本市においてもしっかりと情報収集を行い、積極的に取り組むべき。特定農山村地域や振興山村の指定など、中山間地域に含まれる条件不利な地域において持続可能な農林業の維持のほか、山村地域が有する美しい棚田の保全だけでなく、資源を活用したビジネス化や人材の確保としての移住・定住の促進、さらに踏み込んだ都市部との二拠点居住などの関係人口の拡大を進めていける可能性が出てきました。今後の農政への情報収集はもちろん、各農村には農村維持に向け小さいながらも様々な工夫を凝らした取組があると伺っております。中山間の小さな声にもアンテナを張り、中山間振興に積極的に取り組んでいただきたいという質問であります。②山村振興法改正案が国会に提出されると聞いておりますが、先に述べたように山村振興法の改正案などで中山間地域に国費支援の拡充が見込まれております。本市においても中山間計画をしっかりと見直し事業の活用ができるようアンテナを張りながら、対象地域の設定や課題の掘起しを通して支援する必要性をしっかりと捉え、柔軟に対応できるように準備が必要と思います。現状の多面的機能直接支払や中山間地域等直接支払交付金とうまく組み合わせながら計画をつくるべきと考えますが、市の中山間地域振興への考え方をお聞かせください。③中山間農業を支える、関わる、稼ぐの三つの政策をうまく使えないか。中山間地域の条件不利地において、人口減少による住

民の共助は生活面からも重要であり、また、美しい景観や緑、自然などは都市部からの憧れや旅行・居住などの交流を図り、豊かな自然や農産物も含めた資源、そして人材などから新たなビジネスチャンスが発生する可能性を秘めていると言われております。こういった可能性に対し、国等の支援事業をフル活用した中山間地域の振興に期待できると思っております。中山間地域社会の維持として、国の支援事業では先に述べた多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用はもとより、さらなる支援拡充も見込めることから、地域の共同活動の面では農村の広域連携や農村型地域運営組織の設立、地域の建設業者等、民間事業者との様々な人材の参画で地域コミュニティの維持を図り、定年退職者やAターン、協力隊等の活用、さらに兼業・副業等での人材確保を図る。官民連携の面では空き家活用等の支援との連携や、本市で先進的に取り組んでいる包括的民間委託事業や地域インフラ群再生戦略マネジメント事業と農村連携を構築した新たな農村形成の形を検討できないものか。他地域で営農している法人の支援や粗放の利用、単位面積当たりの労力や投資が少ない農業を含めた農地の維持活動には最適土地利用総合対策支援などの支援策を用いるなど、条件不利性を補うためのスマート農業技術の開発とその開発企業との連携も含め、地域外サポーターの仕掛けづくりなど、本市の各部署で行う事業間の連携で中山間地域での農村・農業の再構築への可能性が膨らむと考えておりますが、市の計画があれば、また各部横断的な事業を活用する形の中山間再生についての市長の考えをお聞かせください。

最後になりますが、**トレーニングファームの取組**についてであります。集落単位や産地単位の取組を支援し、農村の活性化と新たな担い手確保の形をつくれないうかがありますが、担い手確保のため、これまでの補助金による新規就農支援からさらに一步踏み込んで、農地・農村・機械設備・施設等が整った環境により農業のノウハウを研修する必要があるとこれまでも何度か質問してきました。補助制度に頼りすぎた結果、個人の裁量に任せるしかなかったこともこれまで就農者・従事者の大きな増加につながらなかった要因と考えます。今回提案するトレーニングファームですが、2023年にサポート付農業のステップアップ事業として、より広い圃場と専門的な栽培技術の習得を支援するトレーニングファーム事業が始まりました。単に農産物の栽培と研修を結び付けた研修制度はよくありますが、この事業は大型施設園芸や果樹のような永年作目で大きく注目されています。こういったことかを果樹栽培を例に説明します。果樹栽培における新規就農には大きな障害があります。苗木や棚などの初期投資が大きく、さらに成木になるまでに数年を要するため収入が見込めないことが大きな課題となっておりますが、この初期投資リスクを無くすことで気軽に就農してもらう仕組みです。まずは農家や民間事業者などで構成する運営主体を決めます。集落にある空き農地を活用し、運営主体側で園地を造ります。苗・棚等の環境整備を行った後、新規就農希望者を募ります。その園地が成木園になるまでの管理等は事業主体で行い、新規就農希望者は集落で営農する複数の農家でお試し農業や簡単な研修を経験する。その後、本当に就農を目指して計画するか、就農までは考えな

いが今後もこの農村に関わっていくかという選択をしてもらい、お試し研修生等はその後もスポットとしてその農村の臨時雇用となってもらってもよいでしょう。就農希望者は本格的な研修制度に移行し、収穫物ができた頃に園地を取得してもらおうという仕組みです。もちろん最低限の就農準備金は必要となりますが、その計画や設計も研修中に備えておけば、就農時の投資のリスクと営農技術の定着の課題を解消できます。さらに、小さい面積であれば兼業や副業、退職後のゆとり営農など多様な農業従事者を受け入れることができる仕組みとなっております。さらに、新たな品種や技術の試験圃場としての活用もできますし、用途は増えていくと思います。地域の担い手として、将来農地を任せる人材の育成として、また果樹に限らずとんぶりなどの地域を代表する野菜や本市の経営戦略的品目など、地域や産地営農の特色ある作目を守ることに特化したトレーニングファームを設置することで、産地従事者の確保と新規就農者の安心、就農リスクの低減のほか、地域の担い手の創出が図られます。こういった取組、トレーニングファームの設置もしくは支援を本市でも実施できないかであります。

長くなりましたが、ここでの質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔19番 石垣博隆議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの石垣議員の御質問にお答えいたします。質問に答える前に、まずは第71回 J A 全国青年大会におきまして谷本弾さんが最優秀賞を受賞されたということで、これは本市の担い手確保という面におきましても非常に機運の醸成になったのではないかと私も感じているところでございます。おめでとうございます。

それでは大項目の1点目です。気候変動に伴う生育環境の変化や世界情勢の悪化に伴うコストの増加、さらにはA I によるスマート技術の進歩など、農業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しております。こうした状況下にあつて、昨年、食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、国はその法の理念に基づく中長期的な方針として基本計画の策定を目指しており、その中で食料安全保障や農地の確保、輸出などに関する目標を定めることとしております。一方、本市におきましては少子高齢化や人口減少により労働力不足が顕著となっており、中でも農業に関しては農業経営体の数が平成22年から令和2年までの10年間で2,700から1,300へ半減するなど、担い手の確保が喫緊の課題となっております。こうした状況の変化を的確に捉えて対応していくためにも、令和7年度中に本市の農業の方向性を示す第4次大館市農業ビジョンの策定に取り組んでまいります。策定に当たっては農業所得の向上を目的とした稼げる農業をコンセプトに、農作業の効率化や販路の開拓、付加価値の向上、担い手の確保を施策の柱として位置づけていきたいと考えております。先ほど石垣議員から国の政策の方向性が米価に振り回されてしまうという話がありましたが、こちらについても米価や国の方向性に振り回されないためにも、例えば海外販路の開拓であつたりとか、価格の変動に振り回されないぐらいのブラン

ドをつくっていくこと、ほかにも地産地消を推進していくなど、販路をつくりながら安定した価格で出せるような仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えております。また、生産の面においては、2,700から1,300へと経営体が半減しているというお話をさせていただきましたが、これについても担い手の確保、農作業の効率化、農地の集約化などを進めながら、効率化した生産を実現していきたいと考えております。人口減少が進む本市の集落維持という観点においても、それぞれの地域の魅力や特性を生かしてボトムアップ型で大館モデルをつくっていくことが、持続可能な集落づくり・地方創生であると考えております。その上で、まずはこの稼げる農業という柱をもって実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。石垣議員御案内のとおり、食料・農業・農村基本法の関連法案として、土地改良法の改正法案が今国会に提出されております。この改正法案には、基幹施設の老朽化や自然災害の激甚化、頻発化に対応するため、計画的な施設の更新や防災補強を進めるほか、スマート農業推進のためのインフラ整備を進めることなどが盛り込まれております。今年度、各地域において地域計画の策定に向けた話し合いを実施したところ、圃場整備区域外において担い手の減少や圃場の分散が見られるなどの声があったことから、遊休農地化の進行を懸念しております。市としては県や農業公社、土地改良区、JAなどと連携しながら、農地中間管理事業を活用した農地の集約、集積について推進していくこととしており、今後もその方針は継続してまいります。今回の改正法案では、これまで県が事業主体となり進めている圃場整備について、市が事業主体となって進めることが可能となります。一方、事業の実施に当たっては高度な専門知識と相応の費用負担が必要となることから、市全体での整備については、市内6地区で実施中のほ場整備事業の動向や、農用地の利用状況を見定め、市が主体となることでプロセスが若干変わるのですけれども、さらに農家に寄り添って実施の可能性について検討を進めていきたいと考えております。

大項目の3点目についてであります。小項目1点目から3点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市の面積の7割を占める中山間地域については農業や住環境などの面で条件が厳しい地域ではありますが、美しい風景や多様な生態系など、その豊かな自然環境は守るべき宝であり、活用すべき資源であると捉えております。また、山村振興法においても山村の経済力や住民の福祉向上が目的として位置づけられており、改正法案では集落の機能維持に向け、二地域居住や地域間交流の促進と地域特性を生かした産業の成長発展を目指すとされております。中山間地域に対する支援制度は様々なものがあり、現在、市内各地域の組織等で活用いただいている中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金のほか、地域活性化を目的とした産業と雇用の創出を目指す事業を対象とした山村振興法に基づく農山漁村振興交付金があります。本市としても、そうした制度の活用と併せて独自の地域振興策を進めており、地域応援プランや地域インフラ群再生戦略マネジメント、地域包括ケアなど、各部局を横断した取組を展開しております。中山間地域等における二地域居住や地域の資源を

活用した新しいビジネスモデルの構築というものも非常に可能性があるのではないかと感じているところでございます。例えば関係人口として、首都圏の方が中山間地域の日本らしい新しいビジネスに投資をしたり、観光や農業体験、二地域居住等をコンテンツ化し、移住や定住につなげられる可能性もあると感じております。そのための情報発信やプレーヤーの育成、成長するための支援の仕組みづくりに向けて、国の支援策も注視しながら検討を進めていきたいと考えております。さらに、今月下旬には県外のスタートアップから社会課題の解決につながる様々なアイデアの提案を受ける予定としておりまして、民間主導による公民連携の取組を通じて、中山間地域を含め本市の活性化を目指してまいります。

大項目の4点目であります。担い手の不足が叫ばれる中、石垣議員御案内のトレーニングファームが新規就農者の育成の場として注目されており、国では特に果樹型トレーニングファームの設置を推奨しております。トレーニングファームには様々な手法がありますが、一般的には生産者が高齢化などにより離農する前に新規就農者が生産者から指導を受けながら作業に従事し、技術の習得に努めていくものであります。トレーニング期間は育苗に必要な期間とされており、梨やリンゴであればおおむね4年から5年になります。期間中に新規就農の準備を進めることができ、収穫可能になった段階で切れ目なく営農につなぐことができるなどのメリットがあります。トレーニングファームの仕組みは果樹に限らず、とんぶりや比内地鶏などをはじめとする特産品の生産現場における担い手確保につながるもので、本市の地域おこし協力隊が地元農家の下で比内地鶏の飼育作業を学んだ後就農につながった事例は、同様の成果を得られた取組であると考えています。来年度、新たに比内地鶏農家での作業に従事する地域おこし協力隊2人の任用を予定しており、引き続き他の農産物にも拡大していきたいと考えているところです。議員から御提案いただいたものは、協力隊や集落支援員の活用の可能性も大いにあると感じているところです。このような様々な取組を通じて、制度ではしっかりとプレーヤーを集めていき、そこにこのような取組を含めてトレーニングファームの仕組みを入れることで、集落の維持に有効な施策となると考えておりますので、今後、集落や産地、就農者のニーズに応じて、JAなどの関係機関と連携しながらその仕組みづくりも含め、支援策を検討してまいります。この集落単位、産地単位の名産品やブランドづくりに取り組むという方向性は、人口減少社会における新しい集落の発展方法でもあると感じておりますので、その仕組みづくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○19番（石垣博隆） 市長、19番。

○議長（武田 晋） 19番。

○19番（石垣博隆） 答弁ありがとうございます。1点だけ、今、人口減少等でいろいろな産業でも話題になっていると思いますが、農業分野でも2040ビジョンというのを、もちろん生産者レベルでもそうですが、今では米の集荷業者や様々な農業に関連する企業でも自社で描いて

おります。その資料を見ますと、2040年には農家が現状の3分の1から4分の1になると言われております。2040年といえはあと15年ですので、今回のこの法案改正に伴うビジョンの成果が問われるところだと思っております。現状、米が高いとか野菜が高いとかいろいろ言われておりますが、こういった経済的なチャンスをしっかりとかししながら、農業に参入する新規就農者あるいは従事者をどんどん増やしていくチャンスだとも思っております。今日述べた様々な政策、取組に対してスピード感を持って市長のトップリーダーとしての力を発揮していただきたいと思いますが、現状の国のルールに沿っていきますと5年はかかってしまいそうなレベルです。それをしっかりと先読みして、5年かかるところを3年で仕込むくらいのスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。その辺に関して1点だけ答弁よろしく願います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの石垣議員の再質問にお答えいたします。私としても国の方向性を待っていれば、我々も待たなければならない時間が生まれてしまうというのは当然懸念される部分であると思います。ですので、トップダウンのものを待っているというよりは地域の方々に寄り添いながら、例えば集落や産地ごとに特性を生かしたビジョンをしっかりとつくっていただく。そういったものをベースに、当てはまるものがあれば国や県の事業交付金、補助金等を引っ張りながらも、まずはボトムアップ型のものを優先して進めていくことに取り組んでいきたいと考えております。そのためにも、まずは農業というのは自己実現をしながら稼げるのだという形を実現しながらその情報発信に取り組んでいき、地方自治体だからこそ持っている地域おこし協力隊などの制度活用をどんどん進め、プレーヤーが集まってくる仕組みというものをしっかりと構築していきたいと考えております。議員御提案のとおり、スピード感を持って取り組んでいくことをお約束したいと思います。以上であります。

○19番（石垣博隆） 市長、19番。

○議長（武田 晋） 19番。

○19番（石垣博隆） ありがとうございます。政策も重要ですが、鍵を握るのは市長のおっしゃるとおりプレーヤーだと思います。こういった民間を育てつくり上げるかということに、民間の力をフルに発揮して取り組んでいただきたいということを述べて終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋） 次に、田中耕太郎議員の一般質問を許します。

〔3番 田中耕太郎議員 登壇〕（拍手）

○3番（田中耕太郎） おはようございます。令和会の田中耕太郎です。今回も道の駅に対する質問をする、しないを相当迷いましたが、前市長の福原衆議院議員が大変な情熱を持って取

り組んできた大館市再生の起爆剤でありますから、前市長と一緒にこの問題に取り組んできた私にとってはいま一度、質問の形をとりながらもあなたのやる気度を確認したかったものであります。この町を一変させる可能性があるのに指をくわえて見ているだけなんてことがないように願うものであります。戦後、所得倍增計画で我が日本国を再興した池田勇人元首相が、政治家が働くということの「はた」というのは、自分たちが暮らしている場所、我々の場合は大館市ですが、そこに暮らしている方たちを「らく」にしてあげる、それこそが政治家の「働く」という意味だと言っておりました。それでは質問に入ります。

大項目、**防災道の駅創設への市長の思いと展望について**。小項目の一つ目が、防災道の駅創設は社会課題解決に対応し、人流と物流のネットワーク形成や防災向上に資する地方創生の源になると考える。市長の思いと展望をお伺いする。二つ目は、本取組を一步前に進めるため、多様な方々と整備推進準備会なるものを立ち上げ、制度やインフラなどを設計するソーシャルデザインを構築してはどうかという質問でございます。一つ目の防災道の駅創設への市長の思いと展望について伺います。私はかねてより少子高齢化や地域産業、コミュニティー、災害など地域社会が抱える様々な課題解決に向けて防災道の駅創設を基軸とした多様な拠点づくりが、生産者や加工業者をはじめ、市民の暮らし向上と安全なまちづくりの礎になる旨、提言してまいりました。首都圏にはない大館が誇る貴重な資源を糧に、新たに挑戦する方々と共に、防災道の駅を拠点として豊かな暮らしや安心を実感できる本物の地方の時代を、汗を流し、知恵を出し、切り開くことの思いを伝えてきたつもりでございます。先般、全国道の駅連絡会へ出向き、勉強会に参加し調査、研究を深めてまいりました。栃木県茂木町にある道の駅もてぎの取組をはじめ、全国各地の豊かな農産物や加工品、歴史、芸術、文化など、風土を生かしたサービスは町の宝であり、日本が世界に誇る優れた財産だと再認識した次第であります。また、私の提言が全て正しいとうぬぼれているわけではなく、深刻な社会課題に立ち向かうには、現実を受け止めた上で多様な専門、バックグラウンドを持った人や組織を集め、目的や意図を明確にし、価値観を共有することが大事だと感じております。市長が常々話される多様な方々の知恵や経験と市長の行動力を掛け合わせることが、防災道の駅創設につながるものと考えますが、防災道の駅創設へのあなたの展望をお伺いいたします。次に、防災道の駅創設には道路管理者や河川管理者はもちろん、地域資源を生み出す方々やマネジメントに優れた方など、ビジョンやバリューを共有し、使命感を持って臨む人材がいてこそ、整備も運営もかなうものではないでしょうか。私は商売を始めて40年になりますが、ブランド力があり業績がよくても人が去り、衰退に向かう会社もある一方、規模は小さくても人が集まり、互いが成長、前進することで発展してきた会社や組織を見てまいりました。経済性や合理性重視の仕事と、共に創る共創や創造型の仕事の両方で力を発揮できる二刀流の経営を実現するには、従来のピラミッド型構造の組織に加えて、親しい少数のチームを横断的につくり、機動的に運営することが重要だと実感しております。防災道の駅創設までには、地権者の御協力をはじめ多くの費用と長い時間を要

し、多様な方々が結集して初めて前に進むものだと考えております。また、一度に全てのエリアを整備することに固執することなく、中長期の実現化構想を母体に短期の具体化方策を積み重ね、ニーズにかなうサービスや小さな成功を重層的に積み上げることで見えてくる風景があるのではないのでしょうか。そこで、本取組を一步前に進めるため、多様な方々と整備推進準備会なるものを立ち上げ、調査研究や学びを続け、諸課題解決に向けた制度やインフラなどを設計するソーシャルデザインを構築してはいかがでしょうか。私も限りある財政を十分承知し、また重点政策の見極めや判断が極めて難しいことを踏まえた上でお伺いいたします。本取組の広がり意識に向けたあなたの考えをお聞かせください。

この場からの質問は以上です。ありがとうございました。（拍手）

〔3番 田中耕太郎議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。道の駅は本年1月末に9か所が追加され、全国で1,230か所となっております。国と地域が連携して取り組んできたことから、重要なインフラとして認知され、世界に誇る社会基盤へと成長してまいりました。一方、昨今の激甚災害の発生を鑑みると、市民の命と財産を守るためには、国や県をはじめとした関係者とともに、防災拠点の整備促進が必要と考えており、防災道の駅はまさにその拠点にふさわしいと考えております。また、道の駅は整備すること自体が目的ではなく、整備後のサービス提供が重要と認識しております。大館の高品質な農産物や食材、加工品の販売をはじめ、にぎわいや癒しを創出する風土を生かしたコンテンツや宿泊、娯楽施設など、地域ならではの魅力を展開できるかがポイントであり、意欲のある方々に参画していただくことが重要と捉えております。どのような手法で整備を進めるのが効果的かといった情報を収集するために、一般社団法人全国道の駅連絡会へ職員を派遣しており、現在関係機関と事務レベルでの検討を進めているところです。現時点におきましては、まずは庁内において横断的な取組を進め、整備に向けた手順や優先順位を定めてまいります。その上で関係機関との意見調整や情報共有を図り、機を捉えて準備組織を立ち上げ、機運を醸成してまいりたいと考えております。ステップとしては、まずは国との情報共有をしっかりと密にした上で方向性を定め機運醸成を図るということで、そのために今職員を派遣しており、調査費や計画を進めるという意味では人件費という部分で予算化はされております。そういった意味で、調査をしっかりと行い庁内での横断的な取組を進め、次に準備組織を立ち上げるフェーズに入っていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○3番（田中耕太郎） 市長、3番。

○議長（武田 晋） 3番。

○3番（田中耕太郎） ただいまのあなたの御答弁を聞いていますと、その内容は前市長の言葉を前後左右にただ並べ替えているだけで、何を言いたいのか、何をしたいのかがさっぱり分かりません。道の駅創設に対するあなたの考え、熱意をもう一度お聞かせください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田中議員の再質問にお答えいたします。道の駅への思いということですが、まずはこの防災道の駅という意味からいくと、やはり近年災害も激甚化してきておりますので、例えば災害に向けた備蓄品を置いておけるようなものであったりとか、道の駅というのは交通の要所にできますので、災害のときに各道の駅等と連携をとれるような仕組みづくりをしていくことも非常に重要と考えております。我々の大館市は、車の移動時間で考えると青森や岩手の県庁所在地のほうが近かったりするわけですが、そういうことを考えると県境を越えた防災という意味でも、連携の拠点としての道の駅は大変意義のあるものだと考えております。防災以外にも道の駅は様々な役割を担っております。例えば観光、交流、そして地域の発展。今の時代、ただ我々行政が予算化して大きな箱物を造るだけでは素晴らしい道の駅を実現するのは難易度が高いものであると認識しております。そういった意味では、しっかりと職員を派遣して情報収集をしながら、この道の駅にどういった人材、どういったプレイヤーを集めるか、この地域を発展させながら、どう防災、市民の生命・財産を守っていくかというその両面を育成できるかを考えた上で、この計画を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上であります。

○3番（田中耕太郎） 市長、3番。

○議長（武田 晋） 3番。

○3番（田中耕太郎） 今の御答弁を聞いていて、ここにいる私以外の25人の議員で納得する方がいらっしゃるでしょうか。今日ここに来る前にある友人から、今の道は錯覚でできていると言われました。どういう意味かちょっと謎めいた言葉でいまだに分かりませんが、真実が見えにくいとか、そういった意味で言っているのかなと思ってまいりました。今から申し上げるのは質問ではなく、要望でお話しさせていただきます。この道の駅という施策そのものが国土交通省の最大のヒット商品と私は考えております。これから道庁を未来永劫にわたり持続可能都市にするために必要不可欠であります。私はこの場であなたの経歴問題を取り上げるつもりはありませんが、旧正札竹村のメリーゴーラウンド、ないものにあなたが乗ったという話を聞いております。今はなくなって寂しいなどという遊具の話もしております。私自身、この歳になるまで一度もそのメリーゴーラウンドなるものには乗ったことはありませんが、メリーゴーラウンドというのは私が考えるに、人の夢や希望を乗せるものであって、決して失望や絶望を乗せるものではないと思います。道には時間がないと一生懸命選挙で言っていた割には、もう半年にもなるのに、何をしたいのかがさっぱり分かりません。

○議長（武田 晋） 田中議員、最後まとめてください。

○3番（田中耕太郎） まとめです。あと数行で終わります。もっとスピード感を持って諸問題解決に、とりわけこのような重要政策に取り組んでいただきたい、そうお願いしたいところです。今回の質問者は私の後、11名と聞いております。その都度、質問者からその答弁は本当ですかと聞き返されないよう、しっかりとした答弁をお願いして終わります。以上です。

○議長（武田 晋） 次に、秋元貞一議員の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一議員 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一） 令和会の秋元貞一です。通告に従い一般質問いたします。

大項目1点目、**野遊びSDGs事業の今後の方向性について**。令和5年9月議会の私自身初めての一般質問において、野遊びSDGs事業が市民生活にもたらすものは何かを福原前市長に問いました。その時点で前市長は、北東北の中心に位置する大館市の将来に向けてとても可能性のある答弁をされていたことを思い出します。この事業は国の補助金事業としては今年度が最終と伺っておりますが、結果としては周知のとおり主体事業者の撤退により、現在ハード面の整備に方向性を見いだせないでいると感じております。市長がこの事業の今後の展開についてどのように考えているのか伺います。この事業が市民に恩恵をもたらす事業となるためという観点から参考にしてほしい一つの事例を紹介させていただきます。去年の晩秋に、我々議員有志は青森県むつ市の代官山公園官民連携型賑わい拠点創出事業の取組を実体験してきました。植栽豊かな公園のイメージに合わせたトレーラーハウスを設置し、景観形成を図りつつ公園のオープン空間を活用したグランピング事業でした。代官山公園は南部藩時代の代官所が置かれていたことが名前の由来となっており、下北半島観光のスタート地点、そして町のにぎわい空間として整備されました。その取組効果としては、令和4年のオープン後公園利用者が約30倍と大幅に増加し、またこの事業が新たな人の流れを生み出し、公園周辺の飲食店舗を周遊するようになるなど、地域全体に相乗効果が生まれております。また、地元農産物等の活用や積極的な情報発信により全国から利用者が訪れるようになり、想定以上の集客が図られているそうです。このような交流人口の増加は、本市においても長年の課題である空洞化の進む市街地商店街の活性化にも大きな好影響を生むものではないかと考えます。本市でもむつ市の事例を参考に、市内の活用できるところを再整備することで同様の効果が期待できるのではと感じました。たとえ町なかにある公園など特別な場所ではなく身近な場所であっても、日常生活から抜け出しいつもと違う屋外空間に一晩いることで十分に非日常を楽しむことができるということを体感いたしました。本市に宿泊するときは通常ビジネスホテルしか選択肢のない観光客はもとより、市民にとっても注目の場所になるのではないかと考えます。ぜひとも参考にしてほしい事例であると思います。個人的にはグランピング自体はとても価値のあるものだとして認識しております。しかし、全国を見渡せば多くの地域に魅力的な施設が数多く造られ、その

中でユーザーから選ばれる場所となるのはとてもハードルが高いと想像します。そうであるならば発想を全く変えて、特定の場所ではなく大館市全域をフィールドとしたグランピングシティ大館を目指してみてもはどうでしょうか。豊かな自然と魅力ある食、そして温泉の宝庫である本市において、市外から来館される人に加えて一般市民も手軽にグランピング体験ができるとすれば、ほかに例のない唯一無二の地域になるのではないかと思います。まずは民間事業者からの意見や提案を把握し情報を収集した上で、市が管理している観光施設や温泉施設などにトレーラーハウスを設置し、社会実験イベントの開催などを経た後、波及効果を検証するのも一案だと思います。本市に限らず、地方都市の最大の課題である少子化と若者人口減少問題に関しても、若者や子育て世代が気軽に屋外空間を満喫でき、アウトドア体験を楽しめる環境を構築することから、住んでいて楽しい大館のイメージアップ効果があると思います。この事業の今後について市長のお考えを伺います。

続いて大項目 2 点目、**地方創生事業について**。国が地方創生を叫んでからちょうど10年が経過し、全国的には様々な好事例が生まれ成果を出している一部の地域もありますが、そのような好事例が普遍化することではなく、首都圏への一極集中の流れを変えることができないでいます。その反省の下、国は次の10年を見据えて地方創生2.0を起動しました。この節目の年に本市の今までの地方創生事業の効果と、大館市のこれからの方向性について伺います。国が掲げる地方創生2.0とは、都市も地方も楽しく安心・安全に暮らせる持続可能な社会をつくるもので、若者や女性にも選ばれる楽しい地方、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築であり、単なる地方の活性化策ではなく、我が町のよさ、楽しさを発見していく取組が広がっていく流れをつくり出すものであると述べられております。本市においても様々な地方創生事業を行ってきたと思います。もちろん市長は過去を取組を検証し、今後の事業目標について様々なアイデアを蓄積されていると思います。国が地方創生に向けて強力にバックアップしようとしている今後の10年が本当に重要なときであり、全国に1,700以上ある自治体の技量が試される時代です。いま一度確認の意味も込めまして、これまで行ってきた本市の地方創生事業とその効果、そして市長が考えるこれからの方向性について教えていただきたいと存じます。できれば市民にとって分かりやすく、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

以上で終わります。(拍手)

〔7 番 秋元貞一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。

大項目 1 点目、五色湖周辺エリアでの野遊びSDGs事業は、地域に根差した事業運営ができる新たな民間事業者の主導で事業を展開し、行政が支援することを基本方針としております。私自身も企業訪問などを通じ情報収集を行っているところでありますが、当面は民間事業者との意見交換を通じて新たな事業提案の把握に努めてまいります。一方で、新たな民間事業者の

参入が見込めない場合においては、一部の施設や設備については整備、復元しつつも、本事業のフィールドとなる五色湖周辺を重要なエリアとして位置づけた上で、引き続き公民連携による持続可能な事業モデルの構築を検討してまいります。また、秋元議員御紹介の青森県むつ市の事例などを参考にし、民間のアイデアを生かした新たなにぎわい創出の可能性についても研究を進めたいと考えております。実は民間からも既にトレーラーハウスの可能性についての御提案をいただいております。野遊びSDGs事業はソフトの事業とハードの事業の二つがありまして、ソフト事業はしっかりと進めていただいております。例えば小さなハードとしてトレーラーハウスを設置して、そこにこれまで構築してきたソフトを入れて集客して、スモールスタートで実証実験をしてうまくいきそうであればハードを増やすということも可能であることから、その可能性についても民間事業者の提案をメインに進めていきたいと考えております。ほかにも、最近ではキャンプに特化したサイトが伸びてきていたりとか、ペットと一緒に宿泊できる専門のサイトというのも右肩上がりに伸びてきております。本市は秋田犬が有名でございますので、そういう意味ではペットを基軸にした観光というのももしかしたら可能性があるのではないかと感じているところでございます。今後も限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、継続的に運営できる環境を整えることを重視し、民間事業者の意欲を後押しするような支援策を検討しながら、五色湖周辺エリアのみならず市全体の観光振興につなげてまいります。

大項目2点目であります。平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が公布され、やる気と創意工夫により自らの力で地域の創生に取り組む自治体を国が応援する、地方創生の取組が進められてまいりました。しかしながら東京一極集中の流れはいまだ止まっておらず、地方創生の取組は道半ばにあることから国は地方創生の原点に立ち返り、昨年11月に閣議決定した国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、新たな地方創生施策、地方創生2.0を展開することを掲げ、関連予算が令和7年度当初予算案に盛り込まれたところです。一方、本市においては地方創生を推進するため、平成28年度以降、令和5年度までに12事業、総事業費約11億8,000万円に地方創生関連交付金を活用しながら、地域の活性化に向けた事業に取り組んでまいりました。これらの事業のうち、例えば秋田犬活用による観光地域づくりにおいては観光交流施設秋田犬の里を整備し、昨年12月に来場者数100万人を達成したところです。集客するという部分においては、人は集まっているというのがこの数字から見て取れると思います。ただ、そこに来ていただいてあとは見て帰ってもらうというだけでは地域の経済には効果が薄いところもございます。来ていただいた100万人のお客さんにどのようにして地域の宿泊施設に泊まっていただくか、飲食をしていただくか、お土産を買って帰っていただくか、そのプレーヤーの育成と導線を引くという部分にこれからは力を入れていくべきだと考えております。より一層満足度を向上させて、消費者の導線を意識した上で経済波及効果を高める方策を講じてまいります。現在、国の地方創生2.0の展開を踏まえ、国の予算案に盛り込まれた新

しい地方経済・生活環境創生交付金などに関する情報収集に努めながら、これまで行ってきた事業の底上げを含め取り組むべき事業の検討を指示しているところです。今後も新たな交付金を最大限に有効活用できるよう、私が政策の柱に掲げた人口の流出を防ぎ、都市部から移住者に選ばれるまちづくりや地域資源を活用した農林業や観光産業などの高付加価値化などに取り組み、地域活性化を図ってまいります。私もこれからこの地域をどのように活性化しようかと様々考えているところでございますが、市長に就任させていただいてすごく肌で感じるのは、秋田犬の注目度というのはやはり非常に高いということであります。例えばですけれども、この最も人を引きつける秋田犬のキャラクターをつくってIP化できないか、そういう可能性を引き出せないかと考えております。秋田犬の里についても、どのようにしたら満足度が上がるかとか、ふれあい体験をどのようにしたらもっといいかとか、あとは周遊する仕組みをどう構築するかということも、今いろいろと策を考えているところでございます。ほかにも、DMOの秋田犬ツーリズムでは民間ではできない活動、例えば観光プレーヤーをしっかりと育成していく。行政でどれだけ予算を観光に割り振っても、じゃあその効果を誰が受けるのですかとすれば、観光プレーヤーがしっかりと儲かって、そのお金が地域に循環する仕組みをつくっていくことが非常に重要であると考えております。そういう意味では我々も、じゃあこの地域の観光を牽引するプレーヤーは誰ですかと言ったときに、この人が観光の人だよと皆さんの頭に浮かぶぐらいのプレーヤーをしっかりと育成していかなければいけないと思いますので、そこにも力を入れていきます。秋田犬の関連でいうと、秋田犬ツーリズムのSNSの総フォロワー数は恐らく既に10万人を超えているのではないかと思います。それぐらいポテンシャルはありますので、秋田犬のIP化とかを含めれば、10万人にとどまらず100万人、もっと言えば1,000万人ぐらいのフォロワーを目指せるのではないかと考えています。そういった部分をしっかりと伸ばせる体制を構築していきたいと考えております。そうすることで全国、全世界の方が秋田犬やハチ公といえはすぐに大館と連想していただけるレベルまでこの分野で突き抜けられないかということをお観光の面では考えております。これらを通して、入口である情報発信により獲得した顧客を育成した観光プレーヤーへとしっかりと導線を引いて、稼げる観光と地域の魅力づくりにより地方創生へしっかりとつなげてまいりたいと考えております。ほかにも、挑戦をどんどんしていただけるように、協力隊の制度の活用であったりとか、移住・定住策、魅力ある集落づくりのための支援、スタートアップの活躍の場の創出など様々ございますけれども、そういった政策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○7番（秋元貞一） 議長、7番。

○議長（武田 晋） 7番。

○7番（秋元貞一） ありがとうございます。私から1点だけ。まず先ほどのトレーラーハウスの活用について、これは確かにその方向でいいのではないかと考えています。また、移住を

検討している方に対してのショートステイ型お試し移住とか、そういったものにも活用できるかなと思いますので御参考をお願いいたします。

大項目2点目に関して、10年後に出生率2以上を目指している市長が最も力点を置いている少子化・若者人口減少問題に対応するためにも、直近の5年が本当に大事だと思います。一口に地方創生事業と言っても多岐にわたり、その範囲は膨大であります。本市にとって最善と思われる地方創生事業の情報収集や立案、検討を専門とした戦略部門を設けて集中した体制を取ってみてはいかがかと思いますけれども、どうでしょうか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の再質問にお答えいたします。これは庁内の話ということだと思いますが、庁内の体制としましては、現状、例えば地方創生に関する私の政策的な話等々は企画調整課のほうで進めていただいております。ふるさと納税とか地域おこし協力隊、集落支援員、このあたりが企画調整課で持っている事業であります。こういった総務省関連の事業でしっかりとこの町の魅力を伝える。例えばこの地域のプレーヤーが集まる制度づくり、あとはどのように大きな移住・定住ビジョンを描くのか。その中に少子化対策など様々関連してきます。さっきも秋田犬のIP化とか情報発信の話に触れましたけれども、伝わらなければ人々の選択の土台にまず乗りませんので、しっかりと伝えていって、その入口から最後は移住・定住していただく。結婚して子供を産み育てたいという思いをどのように醸成するかというところも当然この一貫する中に含まれてきます。これはやはり庁内の部署、様々な部門を超えて横断的に取り組まなければならない。この大きな絵を描いている中で、例えば移住してきて仕事はどうですかという、仕事の話は商工課で、観光の話は当然観光課、交流とか情報発信の話になると交流推進課とか、様々な課をまたぎます。ですので、こういった部分もしっかり経営戦略会議でも共有させていただいて、細かな政策をつくる面においては企画調整課とも打ち合わせをしながら進めているところでございます。もし今後、事業の進捗により新しい部署が必要とかそういった可能性が見えてくれば、ぜひ検討を進めていきたいと考えております。以上であります。

○7番（秋元貞一） 議長、7番。

○議長（武田 晋） 7番。

○7番（秋元貞一） ありがとうございます。あらゆる地方創生事業を最大限活用し、本当の大館創生を目指して頑張っていただきたいと思います。これにて質問を終わります。

○議長（武田 晋） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（武田 晋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） 真政会の田村儀光です。今日はユーチューブ対応で原稿を書いてこうと思って昨日 2 時頃まで頑張ったのですが、どうしても作文が苦手でできませんでした。今日もまた、山田弁の分からない人は見ても何を言っているか分からないと思いますけれども、御容赦願いたいと思います。今、テレビをつけると毎日大船渡の林野火災が入っております。本当にお見舞い申し上げたい。消防長に聞いたら大館からも 26 日に消防車 2 台を派遣しているそうです。市長ありがとうございます。今第 2 陣が行っていて、第 3 陣、第 4 陣まで 10 日間の予定で県から依頼されてやっているそうですけれども、市長もいい勉強になったと思っております。いつ起こるか分からない災害の対策。市長になって 6 か月、私的な行動よりも公務のほうに忙しくて大変だと思っておりますけれども、これからもこの経験を生かして頑張ってもらいたいと思っております。先の質問で 20 日の大雪の話をしていましたけれども、あのときのことも市長は本当に反省していると思います。当日は出張で東京にいて現地にいなかったから、災害警戒対策室ができたときは副市長以下が頑張ったと思っております。こういう有事の際は東京でどんな用事があるとも大館に帰って陣頭指揮を執っていかなければいけないという立場も分かったと思っておりますので、いい勉強になったと思っております。それから、3 月議会というと卒業のとき、お別れのとき。今日ここにいる部長方のうち 5 人が役職定年で退任されます。観光交流スポーツ部長、福祉部長、建設部長、教育次長、監査委員事務局長、本当に長い間お疲れさまでした。役職定年は今、大概 2 年間は定年延長で残ると思っておりますけれども、何とか退職金をもらえるまで今までどおり頑張ってもらいたいと思っております。大館のために頑張ってください。よろしくをお願いします。それでは質問に入ります。

最初に、**市長選を振り返って**。皆さんが早く決めろと、私もこれでこの質問を終わりたいと思っておりますけれども、9 月 1 日に市長になってから 9 月議会、12 月議会でも同じ質問をしましたが、曖昧な答弁で納得していない市民がまだたくさんいます。市長といろいろ話をしていますけれども、今回ではっきりさせるということでありましたのであまり細かいことは言いませんが、リーフレット等での学歴詐称について、何とか市長の口から市民のみんなが納得できる回答をよろしくお願いします。詳しくは申しません。回答次第では再質問でまた聞きますけれども、市民の期待を裏切らないようによろしくお願いします。今日は 5 項目で、今言ったのが 1 点目。私も 1 点目は今回で終わりにしたいので、何とかよろしくお願いします。

それから 2 点目、**スタートアップピッチについて**。この間これを新聞で見て、いいことをやるなど。市の課題解決に民の力ということで、新興企業から提案を募る、大きい文字で民の力を借りると。市民の声を聞いて行政がいいまちづくりをやるというのはどこの首長も同じなの

ですけれども、中身を見たらちょっと分からない。福原前市長のときも言っていましたけれども、横文字というのは私の年代になるとあまり分からないので、どういう事業なのか日本語で分かるように、片仮名ではなく平仮名で市民に伝えてくれと前々から言っていました。何とかこれも、まずスタートアップとは何なのかというところから、平仮名で市民に分かるように説明してもらいたいと思って質問しました。これは新年度に予算を盛ってやるのかと思っていたのですけれども、3月25日にやるその意義も一緒に教えてもらいたいと思っております。スタートアップといえばカブトムシでスタートアップ大賞も取っている石田市長のおはこの事業なのですけれども、市民がよく分からないので、その辺からどういう事業なのだということを丁寧に分かりやすく説明してもらいたいと思っております。たまたまこの間、2月18日に前市長の福原代議士のセッティングで国会に行き、議員会館で地方創生2.0の取組について勉強会をしてきました。大館の議員は14名参加し、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局と、内閣府地方創生推進事務局、地方創生推進室の職員が、キャリアの方は分かりませんが3人来て、非常にいい勉強をしてきたと思っております。今石破内閣になって、石破さんは10年前の最初の地方創生大臣で地方創生専門ですから、総理大臣になったら国の施策として地方創生で地方を豊かにして日本をもっていかなければいけない、そういう取組です。石田市長も十分分かっていると思いますけれども、地方創生2.0はこれまでの2倍の予算をつけると。今が地方にとって本当にチャンスなのです。議員会館で14名の議員ががん首並べてその勉強会をしてきました。これは本当にいい勉強をしたと思っております。10年前からあるかもしれませんけれども、デジタル田園都市国家構想交付金というものがあるそうです。その中にスタートアップというものもあるのです。地方創生推進タイプの既に採択されている事例の報告がありました。スタートアップに関しては、そのほかに地方創生拠点整備タイプというものもありまして、やる気のある自治体は積極的に計画を立ててどんどん申し込んでくださいと、名刺交換をしなかったから名前は分からないのですけれども、説明に来た3人のキャリアの人が言っていました。いい話を聞いたなど。それで今、市長は3月25日にスタートアップピッチをやろうとしている。ちょっと早すぎたかなと思いますけれども、まさにタイムリーです。本当はこれの認定を受けて推進交付金をもらってから新年度の予算づけをしていろいろな準備をしても遅くないかなと思ったけれども、18日はそういう勉強をしてきました。前市長の福原さんのお膳立てでこの中から14人行っているから、それぞれ今回の質問にもその件が出るとは思いますけれども、これはいいなと。これを利用してスタートアップにもつなげてもらいたいと思っております。何回も言いますが、私らはスタートアップがどういう事業か分からないけれども、石田市長は熟知されておりますから、何とかこれをいい方向に、大館のために利用してもらいたい。そういう3月25日にしてもらいたいと期待しております。

次に参ります。3点目は**野遊びSDGs事業**についてです。これは秋元さんも質問しましたがけれども、私は単純な質問です。考えてみれば、これは4年前に私が担当委員会にいたときに

始まり本来であれば今年の4月にオープンする事業でした。私が所管委員会をやめて4年になりますけれども、当初は2億何千万円の予算でありました。今は4倍ほどの8億何百万円の予算になっています。それは認めてきたからいいのですけれども、ハードの整備についてはスノーピークが突然撤退したことで去年から事業がストップしております。当初予算を見ると全然ついていません。4年前私が委員のときであれば、本来令和7年4月にオープンするはずだったこの事業が今は白紙の状態になっていて非常に残念です。今後どんな整備を進めるのか。これで終わりなのか、それともこれからまた五色湖キャンプ場のエリアをどういうふうに持続していこうと考えているのか。何回も言いますが、実際に工事したのは借りている県有地です。本当はファミリー広場を整備するはずが、今は県から借りたところのフェンスとかのハード事業が終わったままになっており、伐採した木が手つかずでそのままになっています。多分今県と相談していると思うのですけれども、やらないとすれば原状復帰して返さなければいけないし、予算はついていないけれどもこのまま放っておく事業ではないです。4年前に行ったときは、ファミリー広場は五色湖が見えるところだったのですけれども、大分時がたって今はぐるっと木が立ち上がっていて見えないのです。景色が一変しているのです。だから、私の考えとしてはあそこをダムが見えるように、最低限それだけは進めてもらいたいと思って今質問しているわけなのです。ハード事業とソフト事業があって、なぜかハードは去年予算が白紙状態になり、ソフトはJ R東日本企画に委託し、その予算も今年度を最終年度としてまだやっているわけなのですけれども、たまたま新聞を見たら、そのソフトの成果報告会なるものが明日田代公民館で開かれるということでありました。ソフト事業はソフト事業で6年度いっぱい予算をつけて、ついこの間もビックサイトに行ってこの事業で販売しているのを聞いています。本当であれば、野遊びSDGsの事業であるとすればスノーピークが撤退した時点でソフトもやめなければいけないのではないのかと思ったのですが、担当部長がこれは野遊びだけの事業ではないですと苦し紛れの答弁をしていたので黙っていたのです。それも今年度で終わりということで、その成果も教えてもらいたい。このソフト事業では、今まで野遊びに来たお客さんを一生懸命おもてなしするのだと、特産品をつくり東京に2回も3回も、10人も行って売ったりしてきたのです。その成果報告は明日公民館に行って聞けば分かると思いますけれども、今後どうするのか、ソフト事業も一緒に白紙のままになっているのか、市長はこれからあそこをどういうふうに考えていくのか。私個人の考えでは、とにかくファミリー広場の伐採はやってもらいたいと思っているし、そのくらいの場所なのです。

次の質問にも関係してくるのですけれども、4点目が**市道岩瀬線の整備**。ちょうど五色湖のところから始まる市道は平成29年に認定してもう7年になります。前市長の福原さんが10年かけてロケット燃料燃焼試験場まで全部5メートルの舗装をすると、田代に来るたびに住民に訴えて希望を持たせてきたのですけれども、これもこの間の新聞に、今年から本格的に工事が始まるようなことは書いてありました。新年度予算を見たら全部まとまった予算で、5億幾らの

うち幾ら岩瀬に入るかなと思ったのですけれども、いずれ今年から工事にかかるような感じなのです。あそこはロケット燃料燃焼試験場の産業道路として、また田代岳の登山道が途中にあり、山菜も豊富で、有名な田代のタケノコを取る人にも大したいい道路でありますので、その観光道路としても非常に重要な路線だと思っております。今まで7年間で何回か質問しましたが、今までは調査だけだということでその予算を盛ってやってきたのですけれども、まだ1メートルも舗装されておられません。たまたま新聞でこれから法面工事とかが始まるということで、先が見えてきたなと思っています。あと3年あれば全部舗装できるかなと思っていますけれども、現在の市長の考えとして今後どのように整備を進めていく予定なのか、市長からも詳しい説明があったらお願いします。10年でロケット燃料燃焼試験場まで5メートルの舗装道路ができるという予定でやってくれば一番ありがたいのですけれども、その辺の答弁を聞きたいと思っています。

それから5点目の**道の駅**について。これも田中耕太郎議員が今まで何回も質問しています。本当は福原前市長が3期やって、これにちゃんと道をつけて、ちゃんとした予算をつけて辞めるかなと思ったら予定より早く代議士になったのですけれども、道の駅は本当にそういう事業なのです。石田市長も市議会議員の時から耕太郎議員の質問を何回も聞いて分かっていると思いますけれども、この事業は2月18日に議員会館で勉強した後、私と耕太郎議員と秀雄議員と道の駅連絡会なところに行って勉強してきました。本当に今までの道の駅概念とは違います。道の駅は大館にも2か所ありますけれども、それが30年前の第1ステージで、ただ国道なりに駐車場とトイレを完備すればいいというだけの道の駅です。第2ステージが直売所とか観光施設みたいなものを入れたもので、今年から第3ステージです。さっき答弁していましたけれども、今年1月に9か所認定されて全部で1,230の道の駅になるそうです。勉強して、これは大館には必要だと。福原前市長も、全国にないような今はやりのものをと、やる気満々だったのです。石田市長の答弁にもあったように、そのために福原前市長は3年前から一般社団法人全国道の駅連絡会というところに職員を派遣しています。今も3人目の渡部君が行っていて、一生懸命説明を受けてきました。今、その連絡会に職員を派遣しているのは大館と愛知県だそうです、あとは地元の人を3人ほど事務に使っています。これからは地方創生のためにも道の駅は必要だということをさんざん勉強してきました。田中耕太郎さんが前に質問でいろいろ言っていましたけれども、まず石田市長には福原前市長が絶対やりたかった、やり残した事業だということを頭に入れてもらいたい。残念ながら7年度の予算を見ても道の駅に関する予算は全然ありません。田中さんの質問には準備委員会等の話がありましたけれども、これからでも遅くないですから最低限調査費とか何でもいいので予算をつけて、ぜひ進めてもらいたい。これは絶対大館のためになるし、国会で勉強した話をしたのですけれども、このデジタル田園都市国家構想交付金の中にも道の駅関連があるのです。既に地方創生拠点整備タイプとして道の駅関連で採択されている市町村がいっぱいあります。今までは第1ステージの駐車場とトイレだ

けという道の駅への補助でありましたけれども、今は道の駅に防災をくっつけることによって半分以上の交付金が出ると聞いてきました。それで、大館が本当にやる気になっていろいろ準備すれば幾らでも協力すると局長と約束してきました。職員を派遣していただいているし、1,230駅あるうち、道の駅をやっているところは860自治体なのですが、福原前市長は去年13人の理事の中の一人になったのです。半年で代議士になったから理事を辞任しなければいけなくなったので、辞任しないで石田市長に引き続きやらせたらとしゃべったけれども、できないということでした。それだけ福原前市長は絶対やりたいと。その上3年前から職員を派遣していろいろ勉強してきた。田中さんにも前向きな答弁をしたように見えるけれども、この事業は大館のためになりますので、市長もその気になって、本当に心からやる気になって進めてほしいと思っている事業であります。何とかよろしくお願いします。

これでこの場からの質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

〔18番 田村儀光議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。まずは冒頭、大雪の件に触れていただきましたけれども、2月21日は東京へ出張中でありまして、予想を超えるような大雪が降り非常に心配しておりました。常に情報収集をしながら、もし対策本部の立ち上げが必要ということになれば、当然私もすぐに大館に戻って本部の立ち上げを進める場面でございましたけれども、そこはしっかりと副市長以下と情報共有を図りながら災害警戒対策室の設置を行いました。引き続き、安心して暮らせるまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

大項目の1点目であります。本件に関しましては、本日の一般質問が終了した後に記者会見を行い説明させていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大項目の2点目についてであります。スタートアップについて、横文字ではなく平仮名でということで、まずスタートアップを平仮名にしたら何だろうかと考えていたのですけれども、革新的な新興企業というような表現になるでしょうか。それもまた難しいのですけれども、革新的な技術やアイデアによって新しいビジネスモデルを創出しながらも、短期間で急成長を目指す企業のことであります。例えば、大企業というのはたくさん事業を持っていていろいろなところに予算を割り振りますけれども、スタートアップはまさしく選択と集中です。なぜ市としてこうやってスタートアップの取組を進めたいのかという話を少しさせていただくと、スタートアップというのはそもそも社会課題の解決だったりとか、あとは地方も抱えているような少子高齢化の課題とか、そういった様々な課題に向けたビジネスモデルをつくっているということがまず1点。そういう意味では、我々行政と同じようなビジネスの視点を持ち合わせているという部分が一つあります。さらには、少し前までは企業誘致というものをどんどん進めていました。企業誘致ももちろんですけれども、今はスタートアップの誘致というところも視

野に入れていきたいと考えております。というのも、スタートアップの支店を誘致するというのももちろん一つですが、例えば本店、本社をそのままこっちに誘致するという可能性も秘めていると考えております。もう一つ、ピッチというのは事業提案です。例えば地域の方とか審査員の方に対して事業提案を行うという部分になります。出資者等に対して自社の製品や提供しているサービスを短時間で簡潔にアピールするということをピッチと定義しているところでございます。そうしたイベントというのは各地で様々開催されておりまして、その多くが大企業と事業の連携を目指すというものでございますけれども、我々自治体とのマッチングを目的とするものも珍しいものではありません。本市のピッチイベントにつきましては今月25日、県外のスタートアップ企業に御参加いただき、御成座を会場に行う予定としております。先ほどなぜ3月中にやるのかという話がありましたけれども、打ち合わせの中でスタートアップ企業のほうから基本的には手弁当で構わないというような話がありました。スタートアップとしてとにかくスピード感を持って事業をやりたいというお話もあったので、なるべく早くやろうということで3月に開催を予定しております。このときも、例えば少子高齢化社会における持続可能な公共交通をどのように構築していくかとか、先ほどから質問でも出ている観光の課題とか、本市が抱える様々な課題をテーマとしてそこに資するような企業のプレゼンを期待したいと考えております。そうした中で、方向性が一致する企業に関してはしっかりと公民連携をする。現段階で具体的にどのような支援をするかが決定しているわけではないのですが、ここを皮切りに、例えばそういったスタートアップがどういう支援を求めているのかというのをそこでいろいろと情報交換させていただく。それを踏まえて、田村議員御案内の地方創生に関するデジ田をはじめ様々な交付金がありますので、それをもう少し膨らませていながら、スタートアップとも情報共有をしながら次なる計画をつくっていきたいと考えております。こうしたことを通して、スタートアップのビジネスの実証というのは誘致できる可能性も秘めておりますし、職種を増やすということにもつながっていくと捉えております。それだけではなく、最近ではスタートアップ技術に大手企業が数十億円規模で投資するという事例が出てきております。大手が92億円くらい地方に投資したという例も前に出ておりましたけれども、そういうふうにはスタートアップの本社をこちらに誘致して大手の資本も引っ張ってくることができれば、地域経済の活性化にも間違いなくつながっていくと感じております。また、そういった企業が株式市場に上場することができれば、大館では恐らく初の上場という話になるのだと思います。そうすると、株式市場の資本が流れてくる仕組みができあがってくると考えております。今回予算としては非常に小さな金額で実施させていただきますけれども、将来的には非常に大きな可能性を秘めた事業だと思いますので、引き続き力を入れて進めていきたいと考えております。

大項目の3点目についてであります。野遊びSDGs事業におけるハード事業については、当初から市が直営で運営するという想定はなく、今後の整備に当たっては新たな民間事業者を

パートナーとして選定することが必要になります。そのため、具体的な整備方針の決定には一定の時間を要するものと考えております。ハードにもっと予算をとという話もあるのかも知れないですが、どんなプレーヤーが運営するのかとかそういったものがまだ煮詰まっていない状況ですので、そこでまずはとにかく箱物や整備をとという形でハードに投資をしてしまうと、結局投資したものが回収できないとか、また行政負担で資金を出さなきゃいけないという話につながっては困ります。そういう意味では、ハード整備については民間企業の提案を受けながらももう少し時間をいただいて、例えば先ほど秋元議員からも御案内があったように、ハードの中でも移動できるトレーラーハウス、こういったものを実証してみる。もし駄目なら別の場所に移動ができるという試し方もあると思いますので、そのような部分はできるだけ小さな投資で様々な可能性を模索する。ソフトについては、これまでも料理の開発とか地域の特産品の開発とか様々な事業が行われてきましたので、こちらはハードが今一時的にストップしているからといってやめるのではなく、しっかり磨きながら大館市全体の魅力をしっかりと捉えて発信していく。いずれハード事業者またはハードの実証実験がうまくいけば、そのハードとつくってきたソフトを結びつけるというふうに取り組んでいきたいと考えております。

大項目の4点目についてであります。市道岩瀬線は国策を担うロケット燃料燃焼試験場への唯一のアクセス道であるとともに、周辺の豊かな山の恵みを目当てに登山や観光、山菜取りなどに利用される道路でもあります。整備については国の地方創生整備推進交付金を活用し、令和5年度から本格的に事業に着手しております。現在の進捗状況は、路線測量や詳細設計業務の一部が完成し、今年度から法面改良や排水処理工事に着手しております。また、15本の橋梁についても国の補助制度を活用して調査や設計に着手したところです。来年度以降も引き続き法面保護や排水処理、橋梁補修を進めつつ、部分的な舗装新設を含めた道路改良工事を計画的に進めてまいります。市道岩瀬線は険しい地形と厳しい気象条件が重なり、事業完了までには今しばらく時間を要する状況であります。維持管理については、関連企業と連携しながら路面やガードレールの補修、落石処理などを行い、安全な道路空間の確保に努めてまいります。

続きまして、大項目の5点目についてであります。現在、全国各地において道の駅第3ステージとして様々な取組が展開されており、その整備に当たっては国から多種多様な支援メニューが示されております。それらを踏まえ、本市の新たな道の駅の整備につきましては、産業・物流・観光等の本市の強みを生かしつつ、市民の皆様にも広く御利用いただけるようなランドデザインを関係者の皆様とともにつくり上げていきたいと考えております。事業実施に当たっては国や県との連携が不可欠であり、国の補助制度等を最大限に活用し実施体制をしっかりと整えていくことが重要であります。このため、田村議員からも御紹介があったように現在一般社団法人全国道の駅連絡会へ職員を派遣しており、関係機関との情報交換を通じて事務レベルでの準備、検討を進めているところです。調査費用をはじめとした関係費用につきましても、関係機関との協議を進めていく中で国の補助制度を最大限活用して具現化に努めたいと考

えております。調査費用の部分ですけれども、全国道の駅連絡会への派遣にも人件費がかかっておりますので、そういう意味ではこれも調査費用の一環であると捉えております。やはり道の駅を造るというのは相当な財源を要するものになりますので、まずはしっかりと国との情報共有を密にして、同じ方向を見ながら機運醸成を図っていきたいと考えております。そこで情報を取る役割を担っていただいている部分もあれば、庁内で横断的な取組や優先順位を定めるところにも取り組んでいきたいと考えております。朝の経営戦略会議等においてもしっかりと道の駅の状況がどういうふうになっているか、部を越えて横断的に議論できる場ですので、ここでも何度か確認させていただいております。福原前市長の気持ちというものもしっかり理解できるように、理解しているつもりではあるのですけれども、引き続きそこでの情報共有、方向性、優先順位の決定というのをしっかり進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（武田 晋） 18番。

○18番（田村儀光） この場から再質問させていただきます。最初に言いましたけれども、今石破内閣になって、地方創生に本当に力を入れております。何回も言いますが、今回内閣官房のお偉方の説明を聞いてきたのですけれども、一生懸命でやる気があれば地方創生2.0を頼りにどんな事業も採択するということでありましたので、綿密に計画を組んで進めてもらいたい。あなたが市長になってから6か月、今までと違って公務がすごく忙しいと思います。これからますます忙しくなりますので、奥様と一緒に旅行なんて本当になかなかできないかもしれないのです。あなたが3月25日にやるスタートアップピッチはあなたのおはこだなと思って、どういう結果になるのか私もある意味期待しています。期待はしていますが、新聞記事を見て課題解決のために民の力と、あの大きいところを見てあなたがいつも言っている市民の声を聞いてまちづくりをやっていくのだという意味で捉えてみたのですけれども、中身が横文字でちょっと分からない。市民は何をやろうとしているのか分かるだろうか。あなたの初めての事業ではないかと私は見えています。ぜひ大館のまちづくりのために成功してもらいたいのです。それもありますけれども、今の内閣が進めている地方創生に向かって、市民の声、職員の声を聞いて、どういう問題、課題があるか、それを十分にこなしてから内閣へ予算要求して認定を受ければいっぱい交付金をもらえますから、事業も十分進んでくると思います。今までは公務であの会議この会議で挨拶ばかりだったと思いますけれども、あなたも1年、実質は半年ぐらいの市議会議員経験がありますから、大館の課題も見えていると思うし、真面目に取り組んで市長として全うしてもらいたいと思います。何とかその辺の力強い答弁をいただければ。それから今日これから記者会見をやると言った1点目の質問に対しては、明日の新聞を見ればどういう答弁だったか分かります。それで今まであなたの答弁に納得していなかった多くの市民も納得すると思いますので、ちゃんとやってください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。まず1点目の記者会見をしっかりとということでありますけれども、しっかりとやらさせていただきますのでよろしくお願いいたします。2点目のスタートアップの部分についてですけれども、田村議員御紹介のとおり、地方創生2.0の中でも狙える交付金が様々あります。ですので、交付金を目当てに上から下げていくのではなくて、まずはしっかりとボトムアップする形でどういう事業が大館にとって必要なのか、どういう大館モデルをつくらなければいけないのかというところを、議員がおっしゃるとおり市民と行政、民間、それぞれのプレーヤーでしっかりとやる気を持って様々な議論を積み重ねて、すばらしい計画を練って交付金を取りに行きたいと考えております。このイベントをその第一歩としたいと思いますので、その点も御理解をお願いしたいと思えます。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長。

○議長（武田 晋） 18番。最後の質問になります。

○18番（田村儀光） 質問というか、期待していますので真面目に市長として頑張ってください。6万5,000人の代表だということを忘れないで、災害があった場合はいち早く駆けつける。そういうのを徹底して頑張ってください。終わります。

○議長（武田 晋） 次に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） 市民の風の工藤賢一です。大館市議会のユーチューブチャンネルが開設され、12月定例会より本会議及び一般質問について録画配信されるようになりました。チャンネル開設をしてから、私も市民の皆様から、ユーチューブ見たよとか、いいねボタンを押しましたと言われるようになりました。残念ながら私の一般質問の再生回数は本日現在で236回とちょっと伸び悩んでおります。どうすれば伸びるのか、先輩議員を参考にしながらもっと頑張らなくてはと改めて決意したところでございます。それでは通告に従い、大きく3点について質問させていただきます。

最初の質問の、大項目1点目の小項目1点目ではありますが、消費者米価の高騰と安定供給に関する質問であります。午前中に石垣博隆議員による質問がありました。大館市の将来を真剣に考える現役の農業従事者として、専門性が高く思いの籠った熱い質問として深く感銘を受けた次第です。私は農家出身ではなく甚だ見劣りするとは思いますが、消費者としての視点に力点を置きながら質問したいと存じます。消費者米価の小売価格が急騰し庶民の生活を直撃しております。消費者米価の高騰については昨年より話題になり、新米が流通し始めれば徐々に価格も安定するのではという予測は見事に外れ、一向に価格が下がる見通しはありません。私の

下にも、米が高過ぎて大変だ、年金生活者を打撃して預貯金を食い潰している状態だという声が多く届くようになりました。諸物価が高騰し実質賃金が3年連続でマイナスとなる中、主食である米の急騰はまさに家計を直撃しているわけです。物価対策といたしましては、非課税世帯を対象とした非課税世帯給付金が専決処分として既に措置されておりますが、正直言って焼け石に水の状態です。消費者米価は昨年夏頃より高騰を続け、農水省の発表によりますと、2月上旬の段階で5キログラム当たり3,829円。これは前年同月比でなんと9割高という状況です。小売店への供給も一部停滞し米不足の状況が続いています。政府では消費者米価の高騰に対応するため、流通に不足している21万トンの政府備蓄米を放出することを先月ようやく決定いたしました。しかし、令和6年産米の生産量は679万トン。前年比で18万トンも増加しているにもかかわらず、主要な業者の米集荷量はむしろ21万トン減っているという状況です。これは流通の停滞に一因があるとも考えられております。我が国における主食である米は、戦後の増産体制期から1970年代に一転して減反政策をとってきました。米消費量が減少傾向にある中、価格と稲作農家を保護するという政策の反映でもあったわけですが、減反政策を推進し始めた頃に比べ、より人口減が進行し米消費量が減少しているにもかかわらず、こうした生産量と流通量の乖離が進行しているのは、一つには高齢化による稲作に従事する農業従事者の減少が予測より急速に進行していること。価格維持を図るために行われてきた生産調整により米不足不安が広がりやすい状況にあることから、集荷業者間で買い付けが進んでいることも影響しているのではないかと考えられています。先頃農水省より、道府県の令和7年の米生産量について29道府県で増加する見通しであることが公表されました。新潟県では3.5%、山形県では6.8%、群馬県では7.8%の増加であります。コロナ禍後の消費増、インバウンドによる消費増、米価安定を考慮すると、今後は増産も検討すべき時期にあると考えます。こうした状況をしっかり見据えていただいたものと考えますが、大館市の今次行政報告において令和7年産主食用米の生産の目安を、作付割合で2.9ポイント増と設定されており、評価できるものだと考えます。しかし、担い手不足と農業従事者の事業承継が困難となる中、生産増を図ることは課題も多いかと存じます。例えば農業従事者の相続に伴う契約上の課題や、労働力確保が困難となる中でのスマート農業、IT化の展開の進捗。今後の生産量増加策を推進する中で、増産策についての具体的な方法と今後の課題について市長の見解をお聞かせください。小項目2点目は米増産策とも関連するわけですが、大館産米のブランド力アップのための具体的な方策についての質問であります。ブランド総合研究所という調査会社による令和6年の米のブランドランキングによりますと、日本人の人気米1位はコシヒカリ、あきたこまちは2位にランキングされております。生産量アップのためには、消費者に選ばれるためのブランド力の向上も重要と考えます。また、生産量とブランド力の向上のためには広く世界へ視野を広げるという戦略も重要と思われます。こうした中、1月末にロサンゼルスでトップセールスを行ったわけですが、日本産米の最大の輸出先である香港や3位のシンガポールではなく、2位のアメリカに目を向けた

のはその市場規模としての拡張性、和食の可能性を考慮してのことで、戦略としての方向性は至当であろうと考えます。特に今回は認定農業者や若手農業者、地域おこし協力隊も同行し、現地の和食レストランへの飛び込み営業も行ったとのことであり、ぜひその成果の詳細についてお聞きしたいと思うものであります。一般質問への回答という形では詳細なお話は困難とは思いますが、飛び込み営業の際の現地の方の反応などお答えできる範囲内で結構ですので、お聞かせいただければありがたいです。よろしくお願いします。

大項目2点目は、**学校部活動の地域移行について**であります。弥生3月は別れの季節と、先ほど誰かの質問でもありました。3月に入り市内の各高校で卒業式が挙行され、多くの思い出が詰まった学びやから卒業生が巣立ちました。これから中学校、小学校も卒業式を迎えることになります。式を迎える卒業生の胸に去来するものはどのような思い出でありましょうか。一生懸命勉学に励みテストの結果に一喜一憂したこと、運動会や修学旅行などのビッグイベントなどとともに、やはり多くの時間と汗を費やした部活動の思い出は人生における貴重な財産と言えるものにもなるでしょう。私も中学生の頃、正課クラブは剣道部に入部し、平日は学校で、土日は地域のクラブに通い、まさにへとへとになるまで稽古に励んだものでした。平日の部活動ではもちろん、授業を終えた後に教師の指導の下練習を行うわけですが、練習メニューの調整や技術的な指導、対外試合の調整、大会参加の手続きなどは全て顧問を務める教師が行っていました。もちろんその教師も教科を持ち担任もしております。テストの採点も行い、休日の対外試合には引率も行います。当時は先生の仕事って大変だなと素朴に感じたものでした。学校部活動は教員による献身的な勤務というイメージに支えられてきたと言えますが、過労死ラインとされる月80時間を超える時間外勤務をした県内の教職員は、中学校では11%を超える状況にある中、働き方改革は最重要の課題と言えます。2月20日付の秋田魁新報に、秋田県独自の政策である少人数学級の実施が困難になる自治体が発生するという大変ショッキングな記事が掲載され、25日には、教員確保へ本腰を入れよと題する社説も掲載されました。少子化が加速し学校の統廃合やクラスの削減が進行する中であっても、教員の確保が困難な状況になっている。これは極めて深刻な状況と言えるでしょう。そして、教員の働き方改革の中で現在進められている政策の一つが、公立中学校の部活動を地域に委ねる地域移行であります。令和4年6月に、運動部活動の地域移行に関する検討会提言がスポーツ庁に提出されました。公立の中学校では、土日の部活動を学校の活動から地域の活動に変えていくとするもので、具体的には令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と定め、地域移行をスムーズに進めていく。移行がスムーズに進めば令和8年度からは平日は学校で、休日は地域で部活動を展開していくという計画で、将来的にこの動きを公立中学校だけではなく国立や私立の中学校、高校にも広げていきたい。さらに休日だけではなく、平日の活動についても地域に移行していくという考えであります。これは生徒の放課後の生活にも大きく影響を与えることになるでしょう。ひょっとしたら卒業式に去来する思い出のイメージも大きく変化するかもしれません。そこで、

学校部活動の地域移行が進行すればどのような未来が訪れるのかをイメージしてみました。参加する競技や団体の枠が広がり、今まで学校に設置されていなかったスケートボード、ストリートダンス、eスポーツ、漫画やアニメなどにも取り組める可能性が広がり、教員の過重労働解消にも効果が期待できるという明るい未来のイメージが広がる一方、家庭の事情で地域移行された部活動に参加できない生徒が出現する、スポーツ・文化への参加人口減少が加速するのではないかと不安も想起されています。参加人口が減少すれば、スポーツ・文化分野における産業の縮小なども懸念されるところです。そこで、学校部活動の地域移行における課題について整理してみました。①受け皿となる地域のスポーツ・文化芸術団体や施設は十分にあるのか、②地域の指導者は十分にいるのか、③家庭事情による格差が広がらないか、④学校と地域の連携はうまくいくのか、⑤地域のチームでは大会に参加できないのではないかと不安などがあります。特にスポーツ団体に限って調べてみたところ、大館市においては24の団体が活動しており、大会の開催や競技者への指導など、スポーツ振興のため精力的に活動を展開されているようです。多くの団体で既に中学生の部活動を受入れている、あるいは受入れ可能な競技団体がある一方、地域移行には課題がある競技もあり、競技ごとの歴史、指導者数の変遷、競技団体が活動する施設の状況などにより事情は大きく異なる状況が伺えます。学習指導要領によりますと、①部活動は学校教育の一環であること、②部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われること、③地域と協力し、持続可能な体制の整備が目指されていることが示されており、学校部活動の地域移行はある意味自然な流れとも言えると思いますが、地域の状況を勘案するとまだまだ課題は多いと言えるでしょう。学校部活動の地域移行について、大館市出身でスポーツ教育学について研究されている関東学院大学の青柳健隆教授によると、学校部活動の地域移行は地域の未来のグランドデザインに関わる大きな話である。学校・地域・行政の連携をベースとした地域連携、地域展開として進めることが重要であり、生徒の自主性と多様性を尊重することにより、むしろ無限の可能性が広がるという考え方も示されています。大館市では既に地域部活動推進事業として成果が現れつつありますが、前述したとおり課題や不安なども見えてきております。子育てしやすい町として大館市が持続していくためには、児童・生徒がわくわくするような部活動の見通しも重要と考えますので、現時点における成果や課題などについて教育長のお考えをお聞かせください。

大項目3点目は、**大館市病院事業経営強化プランの進捗状況の評価について**であります。強化プランの進捗状況の評価は、当局より毎年度9月の決算報告の際に行うとのこととお話を伺っております。9月の決算報告に当たっては、前年度の決算及び財政健全化法による財政比率、資金不足比率について報告があり、また12月議会においては、地域の医療需要及び医療従事者確保の見通しを踏まえ持続可能な病棟及び病床構成とすることで、必要とされる医療機能の維持を図ることを改正理由として、扇田病院の病床数を40床に削減することについて今次定例会にて条例改正の提案を行う旨の報告がなされております。総務省で定めた病院事業経営強化ガイド

ラインによりますと、本ガイドラインにより策定されたプランには、概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するものとし、評価の過程においては、例えば有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなどにより、評価の客観性を確保する必要があると明記されております。一般的に行政分野において計画を実行するに当たっては、しっかり進捗をモニタリングし、PDCAを回すことが肝要と言われております。経営強化プランは6年度から9年度までの4年間。既に、計画当初には実現してなかった地域医療連携推進法人の設置は目前に迫り、今次定例会においては同法人の約款で定められている職員派遣に関し、議案第3号において公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案として上程されています。このように制度を大きく変える途上にある以上、病院事業経営強化ガイドラインにより策定されたプランについて、点検・評価を行い、その結果を公表することは極めて重要な意義があるものと考えます。大館市病院事業経営強化プランの進捗状況の評価について、病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目の1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。令和6年産米の作付面積は、生産の目安から換算した3,924ヘクタールに対し、実際の作付面積は3,396ヘクタールと、528ヘクタール少なくなっております。生産の目安と比較して実際の作付面積が少ない要因としては、余力のある大規模経営体への農地の集積・集約が進まないことや担い手不足が上げられております。農地の集積・集約につきましては、農地の流動化と有効農地の確保を図るため、農地中間管理機構を通じて農地の集積を推進しております。さらには、遊休農地の発生を防ぐため、未相続により貸借ができない農地についても相続が完了するまでの一定期間、農作業等受委託契約により作付ができるよう努めております。また、担い手不足の要因の一つとして、他の職業と比較し所得が低いことが上げられます。先ほど石垣議員の部分でもいろいろと話題に上がりましたが、稼げる農業を実現するためのジレンマとして私も感じているのが、稼げないと担い手は集まらない、でも作らなければ、新しい販路を開拓してみようという方向性でも量を作らないとなかなか新しい挑戦ができないということです。今回のふるさと納税一つとっても、米が減ってしまって手に入らないことから減収という見込みになっておりますけれども、作らないと挑戦できないし、販路を拡大して商売的にちゃんと儲かるようにならないと人が集まらないというジレンマを抱えております。稼げる農業としてまずしっかりと販路をつくるという意味では、我々行政としても海外販路の拡大であったりとかブランド化、地産地消の推奨というところも進めております。そしてもう一つの担い手、生産の部分については、担い手の確保という部分を例えば地域おこし協力隊等

の制度を使いながら、様々な確保策であったり農作業の効率化に対する機械の補助、ほかにも農地の集約化等も取り組んでいるところでございます。この二つのジレンマにしっかりと取り組んでいくことで解消につなげていきたいと考えております。市では米のブランド力強化による農業所得の向上を目指しており、その一環として販路拡大に向けたロサンゼルスでのトップセールスを行い、今年度42トンであった輸出用米が来年度は100トンに増える見込みとなりました。この部分の効果検証をしっかりと進めたいということも共有しております。アメリカでのトップセールスの旅費は396万円ですけれども、その経済効果は令和6年度に関しては輸出の総額としては約700万円、令和7年度の計画上では2,000万円、さらにここに交付金が入りますので、それを加味すると3,700万円ほどの効果を生み出すのではないかと試算しているところでございます。そしてもう一つ、現地で飛び込み営業等をやってみての感触というお話ですが、営業ももちろんなのですが、現地のジェトロの情報量が非常にすばらしかったと報告を受けております。例えばとんぶりを畑のキャビアとよく表現するのですけれども、やはりいろいろな日本の商品も同じように輸出に向けて取り組まれているようで、キャビアというと明太子がレッドキャビアと言われて現地で販売を進められていたりして非常に競合も多いと。そして卵となると、体にいいのか悪いのかとか様々な議論が行われていると思うのですけれども、そこと同じ土俵で戦うよりは、キャビアという路線よりももしかしたらもっと成分にフォーカスして、スーパーフードのような立ち位置で勝負したほうがいいのではないかとというような話も出たと伺っております。そしてお米に関しては、現地の文化的に水分量は少ないほうがいいということから、実は新米より古いお米のほうがいいという話があったようで、そういった現地での感触というものをつかめたという報告を受けております。今後も輸出量増加を見据えた作付面積の拡大を図りつつ、さらなる海外市場の販路開拓に向けて、香港を足がかりにアジア市場への進出も視野に入れていきたいと考えております。このような取組に関しては民間でも既に販路の拡大という意味で行われ始めている部分もありますので、そういったところの情報収集、連携も含めて一緒に進めていきたいと考えております。

大項目2点目につきましては、高橋教育長から、大項目3点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

私からは以上であります。

○教育長（高橋善之） 工藤賢一議員の大項目の2、学校部活動の地域移行に向けた進捗状況と今後の課題についての御質問にお答えいたします。中学校部活動の地域移行につきましては議員御指摘のとおり、本市に限らず全国の自治体において地域格差や広域連携など、様々な課題に苦慮しているのが実情であります。本市においては令和3年度から先進的に地域移行に取り組んでおり、国・県の事業を活用して運動競技で5校、そして5部活動、吹奏楽部の活動においては、市内全ての中学校に地域の方々の協力を得て外部指導者を派遣し、生徒の指導に当たっております。この吹奏楽部での取組については県内はもとより、全国的にも先進的、先導

的であると高い評価をいただいております。また、市内の競技団体の中には自ら中学校部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げや、民間主導による企業連携型の地域総合クラブの実現に向けた取組を進めている団体もございます。さらに、地域移行をこれまで以上に総合的、具体的に推進するため、今年度中に大館市部活動地域展開推進計画を策定する予定であります。今後、本推進計画を基にこれまでの部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ、新たな価値を創出していくため、学校、教育委員会、スポーツ振興課などの行政機関だけではなく、既存の競技団体、関係団体との協力、連携を強化して子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を構築してまいりますので、御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それでは、ただいまの工藤賢一議員の質問にお答えしたいと思います。まず経営強化プランの進捗状況ということで、全体を言いますと非常に厳しい。その要因は大きく二つあります。一つはこのプランにはなかった人事院勧告による医療従事者へのベースアップで、約1割上がりました。金額にして3億円から5億円。それと同じく、非常勤職員の同一労働同一賃金を明確にした法律がありますので、それで非常勤職員の給料も上がっております。これは当初の経営強化プランにはなかったことです。さらに、今お米の話はいっぱい出ておりますけれども、食材費・材料費の高騰がかなり進んでおります。一方で、給食費の増加は1%しかないです。全く焼け石に水の状態です。そういうことがあって非常に厳しい状態なのです。ただ一方で、患者数はこれまでで最高を記録しております。稼働率も85%を超える日が非常に多くなっており、むしろ診療額は過去最高です。ただ、それを上回るようなマイナス要因があったということで非常に経営は厳しい状況です。もちろん3月で締めないと出ないのですが、そういうことで今後は、病棟再編も計画に入っておりますけれども、それも再度チェックして再考する必要があるかと思っております。また、客観的な評価ということですが、早速地域連携法人が立ち上がりましたから、そこに参加されている第三者的な方も多数おりますので、その方々に御意見を聞きながら、チェックしながら次年度の軌道修正の役に立てられればと思っております。地域連携法人は3月25日に認定予定です。実際もう施設間では動く準備に入っておりますので、その辺の連携をうまく図ることによって地域全体の利便性と効率化が図られると思います。今年度の決算に関しては来年度9月の議会にてまた詳しく御報告したいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（武田 晋） 21番。

○21番（工藤賢一） 丁寧な御答弁ありがとうございました。これはもう再質問ではなくて、回答を聞いての私からの御意見ということで一括でお話をさせていただきたいと思っております。まず大項目1点目の米の質問についてです。実は今回、米の高騰と実際の農業政策に関していろいろ勉強したつもりだったのですが、勉強すればするほど奥が深く、大館に住みなが

ら勉強不足だったなというのを今非常に恥じているところでございます。午前中の石垣議員のお話がまさに目からうろこで、もっと勉強したいなということで今後またいろいろ教えを請いたいと思います。相反する課題もありますが、ブランド力向上と流通量の一定量の確保ということで、農業政策はめまぐるしく変わりますけれども行政のリーダーシップは非常に重要だと思いますのでよろしくお願いいたします。それから地域移行に関しましては、私もいろいろな方からお話を聞いて大館市はかなり先駆的な取組をしているということで、これはエールとして受け取ってください。今後この大館市が子育てにふさわしい町として、持続可能な都市として永続していくためにはやはり、子供たちにここにいると楽しいというイメージが醸成されることが非常に重要だと思いますので、ぜひこの計画がスムーズに進行するよう期待しております。最後に病院事業ですけれども、これに関しても現時点ではこれ以上は言えないと思います。今後委員会等でもいろいろとお話をすると思いますが病棟の再構成ということになりますと、多分今後いろいろな分野、それこそ精神科も含めていろいろ組上にのってくると思いますので、引き続き病院の財政状況に注目しながら、積極的に議論に参加していきたいということを申し添えまして、私からの御意見とさせていただきます。これで私の質問を終わります。

○議長（武田 晋） 次に、伊藤深雪議員の一般質問を許します。

〔11番 伊藤深雪議員 登壇〕（拍手）

○11番（伊藤深雪） 公明党の伊藤深雪です。今日は桃の節句で、ひな祭りには子供に災いが降りかからないよう、人生の幸福が得られるようにとの願いが込められているとのことで、この日に子育てについて質問できることにうれしさと使命感を感じております。よい答弁を期待したいと思います。それでは通告に従って質問させていただきます。

大項目の1点目、**子育てと仕事を両立できる市独自の取組**を。こどもまんなか社会の実現を目的に、こども家庭庁発足から2年がたとうとしています。政府は昨年12月27日に2025年度予算案を閣議決定し、子供子育て関連では公明党の子育て応援トータルプランを反映したこども未来戦略加速化プランに基づく取組を本格化させることになりました。2025年度のこども家庭庁の予算案も、特別会計を含めた国費ベースで前年度に比べ4割近い増額の7兆3,270億円で、このうち児童手当は6,420億円増の2兆1,666億円を計上しており、予算を見ても子育て支援の取組に本腰を入れたことが伺えます。昨年総務省が公表した2022年10月時点の人口推計によると、秋田県は人口減少率が1.59%で、10年連続で全国最高となりました。出生率は全国最下位。大館市においては、2021年度は300人だった出生数はコロナ禍の影響も受け、2023年度には218人に急減しました。地方からの人口流入の多い東京都でも、1995年に9万人台まで出生数が減少していたことがありましたが、育児休業の拡充や保育所の整備などの政策を取ったことで出産がしやすくなり、2015年には11万人台まで回復した経緯があります。このことは中央大学の山田教授が、若い女性が増えても子育てがしにくければ出生数が増えないと述べていることか

らも分かります。人口減少率が全国1位の秋田県、そして本市においては国以上にその実情を踏まえた支援策が必要であり、むしろ国以上に支援が強化されなければならないと考えます。

2020年度から毎年実施している子育て中の秋田県民を対象にしたアンケートの結果は、未就学児がいる親で子供をもう1人もうけようとする人の割合が減少しているということでした。

新たに子供をもうけることを全く考えていない、あまり考えていない人を合わせると6割を超えていました。その理由としては、金銭的に余裕がない、仕事と子育ての両立が大変という回答が多い結果でした。アンケート結果からも、子育て支援は経済的支援と仕事と子育てを両立できる市独自の取組をするべきと考えます。そこで小項目の1点目、経済的支援として高校までの医療費の無償化をについてです。経済的な支援としては現在、出産応援給付金、出産育児一時金、不妊治療の保険適用、児童手当、昨年からは高校までの医療費助成、高校の授業料無償化など、国の制度に加えて本市でも給付や助成をしております。しかしながら出生数を見ると、2023年度に300人だったのが僅か2年で200人を下回る勢いで減少していることに誰もが驚いたことと思います。病気は急に、想定外に起きます。医療機関を受診する際は保護者が仕事を休んで連れて行かなければならず、心身ともに負担が増します。医療費が無償になることで、経済的負担はもちろん心身の負担も軽減され则认为ます。高校までの医療費については昨年の8月から所得制限が撤廃されましたが、半額自己負担、半額助成で上限額は1か月1,000円となっています。自己負担に関しては、同じ医療機関であれば上限額が1,000円で、違う医療機関であればさらに上限額が1,000円。1か月ということは、月が変わるごとに上限額がそれぞれ1,000円。同じ医療機関でも、入院、外来、歯科ではそれぞれ別に上限額1,000円となります。子供は医療機関や診療科を掛け持ちしている場合が多く、兄弟がいればその分負担額が増します。このことは昨年3月の定例会でも一般質問させていただきました。最初の子供をもうけるときは経済的負担の実感が少ないようですが、2人目以降の子供をもうけようと思うときは給付金や無償化が後押しになるという声もありました。実際に北海道のA市では、医療費を無償化したことで若い子育て中の方が隣接するB市からA市に移住し、B市では人口の流出などを防ぐために医療費を無償化したということも聞きました。ぜひ、市独自に高校までの医療費を無償化するべきと考えます。市長の御見解をお伺いします。次に小項目の2点目、希望する保育施設への入所についてです。市民の方から相談がありました。市内で第一子の子育てをしながら仕事をしている女性の方が第二子を妊娠し、産休、育休のため県外に里帰りしたい。その間、第一子を連れて里帰りするため保育園を休ませたい。しかし、休園は2か月までで、それ以降は退園となり園に通えなくなってしまうとのことでした。子ども課から保育施設への里帰り出産や病気療養等による長期欠席の取扱いについてという書面を見て、もう少し休園期間を延ばしてほしいがどうしたらいいか困った。産むなということかと思ったようでした。保育施設と相談していただき、どうにか希望どおり休園できたとのことでしたが、それから産休、育休後、第二子が1歳の誕生日を迎え、仕事に復帰するため保育施設に入所させたいが、空い

ているところが自宅から10キロメートル以上も先で、そこから職場への移動距離も10キロメートル近い。さらに、第一子と違うところに入所しなければならず大変。4月になると調整できるかもしれないとのことで、それを待っている状況とのことでした。本市では、保護者がどの施設でも自由に希望することができるよう、市内全体を一つの区域と定めることとしています。自由に希望することができるのはいいのですが、この方の場合には自宅から約10キロメートル、さらに職場のある中心市街地まで移動となると20キロメートルにも及びます。また、白沢方面のある方は比内の保育施設しか空きがないと言われ、職場までとなると30キロメートル近い移動距離になります。面積の広い本市においては、移動時間や経費の面からも非効率的です。それだけでなく未就学児の子育て世帯の朝は忙しいのです。目が離せない、手がかかる、保育施設などへの持ち物や申し継ぎ事項など細かなことも多く、分刻みの行動と思われます。妊娠した喜びもつかの間で、出産から子育て、仕事復帰まで、その困難さから不安となり、子供を望んでも産み育てられないと感じてしまうのではないのでしょうか。そこで、保育施設の整備として幾つか提案させていただきたいと思います。保育施設の長期欠席の取扱いに関しては、病気と里帰りを別に考えていただき、特に私立の保育施設への休園中の助成などで施設側の負担の軽減を図り、希望する休園となるようにしていただきたい。それから、本市が令和元年に行った調査では、自宅に近い、通勤に便利という理由から保育施設を選ぶ方が多い結果でした。また、市の郊外に住居のある方も、職場の関係で市の中心部の保育施設への希望が集中しています。こうした状況を把握し、受入れを調整していただきたい。それから、こども家庭センター設置の方向でもあり、妊娠から育休中までの間の早い段階で保育施設入所の登録などをしていただき、兄弟で同じ保育施設に入所するのは当たり前となり、優先をつけなくても希望の保育施設に入所できるように、入所の枠に合わせるのではなく希望の子供の数に合わせて入所できるよう調整していただきたいと思います。大仙市では入所の調整にA Iを活用し効率化を図っていて、効果が現れているそうです。そして、保育士不足であれば増員を。保育士の処遇改善について、国は人件費の基準を前年度から10.7%引き上げるとしています。市内には、保育士の資格があっても報酬が低いという理由から保育士の仕事に就いていない方もいると聞いています。また、1歳児に対する保育士の配置を国の基準より手厚くする保育施設などを対象に運営費の加算措置が導入となる制度などを利用し、増員をしていただきたいと思います。市長の御見解をお伺いします。

次に大項目の2点目、**RSウイルス感染症予防について**です。肺炎を引き起こすウイルス感染症として今注意喚起されているのが、RSウイルス感染症です。呼吸器合胞体ウイルス感染症の略であり、人から人に感染するウイルスで、感染者の咳やくしゃみを吸い込んだりする飛沫感染と、ウイルスが付着した手や物品を介しての接触感染で鼻や口から入り込み、上気道から肺に感染します。感染経路としてはインフルエンザや新型コロナウイルス感染症と同じですので、マスク・手洗いが基本の予防策です。診断は抗原検査、PCR検査になります。特有の

症状はなくほかの呼吸器疾患と変わらないため、成人の場合は確定診断されない場合が多いのが現状です。RSウイルスは日本を含む世界中に分布していて、何度も感染と発病を繰り返して2歳までにほぼ100%の子供がRSウイルスに感染するとされています。1歳未満の乳児が感染すると重症化するおそれがありますが、乳幼児以上の子供や大人が感染しても風邪のような軽症で、RSウイルスと気づかない場合が多いウイルスです。しかし、RSウイルスは乳幼児だけでなく、加齢や基礎疾患などで免疫力が落ちた高齢者が感染すると重症化して肺炎になるリスクが高まるとされています。本市でも、老衰を除いた死亡原因の4位に肺炎が上がっています。以前私が小児科病棟で勤務していた時は、毎年RSウイルス感染症で重篤となる方が入院してきていました。特に1歳未満の子供が多く、RSウイルスで入院と聞くとみんなに緊張が走ったものでした。呼吸器症状が非常に重篤となり、酸素吸入、たん吸引それからモニター機器が必要となり、さらに感染対策が必要で職員が1人かかりきりになります。インフルエンザの比ではないなといつも思っていました。それが今は高齢者にも広がっているという現状かと思っています。通常RSウイルス感染者は3日から8日間感染力を持続し、高齢者は長期間にわたりウイルスを排出する可能性があります。新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスのように特効薬がないので感染が拡大しやすく、2018年に高知県で発生した介護療養型老人保健施設でのRSウイルス集団感染では31人が感染し、そのうち4人が亡くなるという事例もあります。RSウイルス感染症の重症化のリスクはインフルエンザと同じかそれ以上とされています。肺炎を引き起こすリスクはRSウイルスのほうが高く、入院期間も長くなるとの報告もあります。RSウイルス関連肺炎とインフルエンザ関連肺炎で入院した患者の比較では、インフルエンザ群では入院日数が15.2日だったのに対し、RSウイルス群では30.0日と2倍の入院日数になっていました。また、アメリカの研究ではRSウイルス感染症を発症して入院した60歳以上の成人のうち、入院前は自立した生活をしていた患者さんの割合が40%だったのに比べ、退院時は26%、退院後6か月がたっても32%と入院前の状態に戻るのに時間がかかっていました。入院期間が長くなることで医療費も増え、自立できないと介護も必要になってきます。RSウイルス感染症は国のワクチン開発・生産体制強化戦略において重点感染症として位置づけられており、開発優先度の高いワクチンとして開発されました。2023年9月に世界初の成人・高齢者向けのRSウイルスワクチンが日本でも承認され、2024年1月から接種可能となりました。しかし、現在は任意接種のワクチンであり接種費用も2万円以上と高額です。そこで、インフルエンザ、新型コロナウイルス、肺炎球菌とともに、RSウイルス感染症についても疾患の周知と成人・高齢者への感染症の注意喚起、基礎疾患を有する方へのワクチン接種の推奨・助成をするべきと考えます。市長の御見解をお伺いします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔11番 伊藤深雪議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤深雪議員の御質問にお答えいたします。

大項目 1 点目の小項目 1 点目、本市の子供に係る福祉医療制度は高校生等までを対象としており、ゼロ歳児と市民税非課税世帯は全額助成、課税世帯については半額助成とした上で、自己負担額の上限を 1 医療機関当たり月 1,000 円としております。高校生までの医療費を無償にすることについては、経済的支援の側面に加えて子供を産み育てようとする方々を後押しするものであり、全ての子供に分け隔てなく医療が提供される施策であると捉えております。しかしながら、子供の医療費については国の制度により全国一律で格差なく助成を受けられるべきであると考えており、全国知事会を通じて国に要望しているところであります。今後の国の動向を注視しながら検討を継続してまいりたいと考えております。私もこの点においてはいろいろな方から御意見をいただいております、どうしたら無償化をしていけるか、すべきかどうか。すべきかどうかというところについては、一番市民に寄り添ってこのサービスを展開できる我々基礎自治体が医療費を無償化するということは、当然その分の予算をどこかの予算を減らしてつけなければいけなくなる。そうすると独自の施策を打つのはなかなか難しくなってしまうという課題も上げられます。どれぐらいの予算が医療費の無償化に必要なのかという部分もちろん検討しているところでございますが、ここについては約 5,600 万円の一般財源が追加で必要になる見込みでございます。ということは、当然この約 5,600 万円をどこかで削減しなければいけない。だんだん子供の数が減ってきて、子育てにかけられる予算というのはなかなか厳しいものがあります。私も無償化したいという思いは当然持っておりますけれども、ここについては国や県ともどこがやるべきか、そして自治体はどんな事業に取り組んでいくべきかということをしつかりと話し合いながら進めていきたいと考えております。また、先日地域の子育て世代の方々と懇談をした中で様々な御意見をお聞きすることができました。例えば、経済支援という言葉でひとくくりにすることがすごく多くなっているのですが、その中でどの部分を特に求めているのか。私が会の最後に、経済支援として様々なサービスがありますけれども一番必要なものは何ですかと聞くと、皆さんやはりお金であると回答されました。その中で例えば兄弟・姉妹で同じ園に入りたいという話に関しては、経済支援というよりはどちらかというと我々のほうでどのように人員を確保するか、制度をつくっていくかという話が当然絡んできます。ほかにも、育休後に復職しづらいとか、子育てをされていてスポットでしか働けないという話をするとそもそも採用されづらいというリアルな意見を聞くことができました。こうした中で、子育て世代も含め、子育ての中の予算をこれからどのように有効的に使っていくかが問われている。そういうフェーズに入ってきていると思いますので、ここもニーズに合った支援を検討するとともに、市全体で子育てに優しい社会づくりを目指してしっかり進めてまいりますので、御理解願いたいと思います。小項目の 2 点目についてであります。保育施設の利用に当たっては、公平性を担保するために保護者の就労時間のほか、ひとり親家庭や育児休業明け、兄弟・姉妹の同一施設利用などの優先項目を点数化した利用調整基準によ

り選考しております。市中心部の保育施設に申込みが集中するため、希望の施設へ入所できない場合があります。特に3歳未満児は年度当初で定員に達しており、年度途中での利用希望の多い1歳児・2歳児は、市中心部での入所が難しい状況となっております。一方で、市全体の園児数は過去5年の平均で年100人程度減少しております。このため現在、私立を含む市内保育施設の適正な運営を目的に、公立保育施設適正配置計画の策定に取り組んでいるところです。計画の策定に当たっては、市内の保育施設全体の需要と供給の調整を図るとともに、年度途中の受入枠の確保や一時預かりなどのサービスの拡充のほか、育児休業明けや里帰り出産後でも利用しやすい環境の整備に配慮したいと考えております。兄弟・姉妹で預けられないかもしれないとか、私もいろいろな意見を聞いています。そういった課題をこの前の意見交換の中でもいただいております。この課題を解決するためには、様々な予算の面もあり、保育士の確保の課題も当然あります。そしてもう一つは、市内の施設に子供たちが集中してしまっています。そこに保育士を確保して予算を入れたからといって増やせるのかということではなくて、施設の床面積等も絡んでくる話ですので、そういった課題を今後しっかりと解決していくためにも、まずは全体の計画の中でどのエリアにどれだけの人数、施設を配置するか。そしてさらには公立と私立の役割分担をする。公立がどこを担うべきか、例えば障害児保育とか病児保育とかの部分を公立が担って、プラスアルファの保育については民間に担っていただくというすみ分けをする。公立ではそういった社会全体を守る政策をしっかりと進めながらも、まだこれは実現できるか分かりませんが、公立にはプラスで保育士を配置する部分の補助をしながら、もう少し寄り添ったサービスを展開できるようなものを準備するとか、そういったものをしっかりと予算の確保と併せて必要なサービスの拡充に努めていきたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。RSウイルスを含む感染症の予防には手洗いやマスクの着用など基本的な感染対策が重要であることは、コロナ禍以降広く市民に浸透していると考えております。市ではさらなる予防啓発を図るため、広報や健康講座など、様々な機会を捉え周知に努めているところです。高齢者用のRSウイルスワクチンは令和5年9月に薬事承認されましたが、定期接種化については国の審議会において検討が始まったところであり、ワクチン接種の公費助成については今後も国の動向を注視してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○11番（伊藤深雪） 議長、11番。

○議長（武田 晋） 11番。

○11番（伊藤深雪） ありがとうございます。予算の関係だとか、いろいろな事情があるかとは思いますが、今回相談を受けた事例というのは、一人の事例だと非常に見過ごせない中身ではないかと考えています。安心して子育てと仕事の両立ができる環境をつくることは、これから子育てをしようとする人に希望のメッセージを送ることにもなると思っています。若者の人口が急激に減少する2030年までに歯止めをかけようと、国を上げて取り組んでいます。

石田市長が言われるように、時間がないのではないのでしょうか。ここでやっぱり市独自の思い切った取組が必要ではと考えますが、この点について伺います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤深雪議員の再質問にお答えいたします。市独自の支援をどんどんしなければならないというのは、共通認識として私も持っております。だからこそもっときめ細かな、それこそ先ほど見過ごせない事例というお話がありましたけれども、私もこの前意見交換をさせていただいた中で、見過ごせないお話というのはたくさんありました。そういった部分一つ一つにどう寄り添っていけばいいかという計画をこれからしっかりと立てるためにも、我々は基礎自治体として市民一人一人に寄り添えるように、今どのような策を打つのが一番いいのかというところはしっかりと検討を進めさせていただいております。そういった事業をやるにも当然予算の確保は必要ですので、市民の方々と意見交換をしながら、予算のどこを変えたらそういった方々に寄り添っていけるかというところを今並行して進めておりますので、御理解いただけると幸いです。しっかりと安心して子育てができる環境を整えていくというふうに進めていきますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

○11番（伊藤深雪） 議長、11番。

○議長（武田 晋） 11番。

○11番（伊藤深雪） 必要だということは分かっていたと思うのですが、やっぱりいつやるのか、できるだけ早い段階でやらなければ本当に大変だという危機感を持っております。大館の未来のために本当に大胆な政策の実現をぜひお願いしたいと思っております。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月4日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時57分 散 会
